

九州地方 ESD 活動支援センターの 活動の方向性等に係る報告書

平成 29 年 3 月

環境省九州地方環境事務所

目次

はじめに	1
1. 検討経緯	2
2. 九州地方センターの目指す姿	5
3. 地域 ESD 活動推進拠点	10
4. 九州地方センターの活動の方向性	11
5. 九州地方センターの実施体制について	15
参考資料	16

九州地方 ESD 活動支援センターの活動の方向性等について

平成 29 年 3 月 27 日
九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会

はじめに

環境省及び文部科学省並びに ESD 活動支援企画運営準備委員会では、「我が国における「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」実施計画」等を踏まえ、平成 28 年 3 月に「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」(参考資料)を作成の上、全国の ESD 推進体制の整備を取り進めている。同年 4 月には ESD 活動支援センター(以下「全国センター」という。)を開設し、翌年 7 月を目処として、全国 8 か所に地方 ESD 活動支援センター(以下「地方センター」という。)を設置する予定である。

九州地方環境事務所は、平成 28 年 11 月、九州地方 ESD 活動支援センター(以下「九州地方センター」という。)の円滑な設置に向けて、九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会(以下「準備委員会」という。)を設置し、九州地方センターの活動の方向性等の検討を行うこととした。

準備委員会は、ESD を巡る国際動向や国内の課題等を踏まえ、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」の趣旨に沿って、ステークホルダーの視点から、九州・沖縄地方の課題解決に向けて検討を重ね、ESD 実践者、団体・組織者の活動の支援に資するものとなるよう、本報告書を取りまとめた。

準備委員会の全ての委員は、報告書に示した九州地方センターの活動の方向性が実効あるものとして具体化されることを期待している。

1. 検討経緯

九州地方環境事務所は、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」を踏まえ、平成 29 年 7 月の九州地方センターの開設に向けて、平成 28 年 11 月準備委員会を設置した。準備委員会は、九州地方センターの活動の方向性について次のとおり検討を行った。

(1) 準備委員会

準備委員会は 3 回開催された。

九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会 委員

委員長	石丸 哲史	福岡教育大学社会科教育講座	教授
委員	眞鍋 和博	北九州 ESD 協議会	運営委員長
	浜本 奈鼓	NPO 法人くすの木自然館	代表理事
	吉津 克俊	公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金	常務理事
	安田 昌則	大牟田市教育委員会	教育長
	杉浦 嘉雄	日本文理大学工学部	教授
	栗林 雅彦	鹿島市環境下水道課ラムサール条約推進室	室長
	梶田 一郎	熊本市環境局環境推進部環境政策課	課長
事務局	九州地方環境事務所 一般社団法人 九州環境地域づくり		

(2) 検討経過

・第 1 回 九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会

日時：平成 28 年 11 月 18 日（金）13:30～15:30

会場：熊本市国際交流会館 4 階第 2 会議室

議題：ESD 推進ネットワークについて

九州地方の ESD 実践（支援）活動について

ESD 推進上の課題について

・第 2 回 九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会

日時：平成 29 年 1 月 27 日（金）14:30～17:00

会場：九州地方環境事務所 会議室（入札室）

議題：九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の活動の目指す姿について
九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の活動の方向性と目標について

九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の実施体制について

九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）に期待するものについて

アウトプット項目の確認について

地域 ESD 活動推進拠点について

・第3回 九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会

日時：平成 29 年 3 月 1 日（水）14:00～16:00

会場：九州地方環境事務所 会議室（入札室）

議事 アウトプット（素案）について

九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の名称等について

（3）検討の進め方

準備委員会は、「九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会 設置要綱」（参考資料）により、①支援活動に関すること ②地域の課題及び解決方策に関すること ③ESD 推進ネットワークの目標に関すること ④地方センターの運営体制に関すること ⑤その他地方センターの設置に必要な事項に関すること の5つの観点から検討を行うこととされていた。

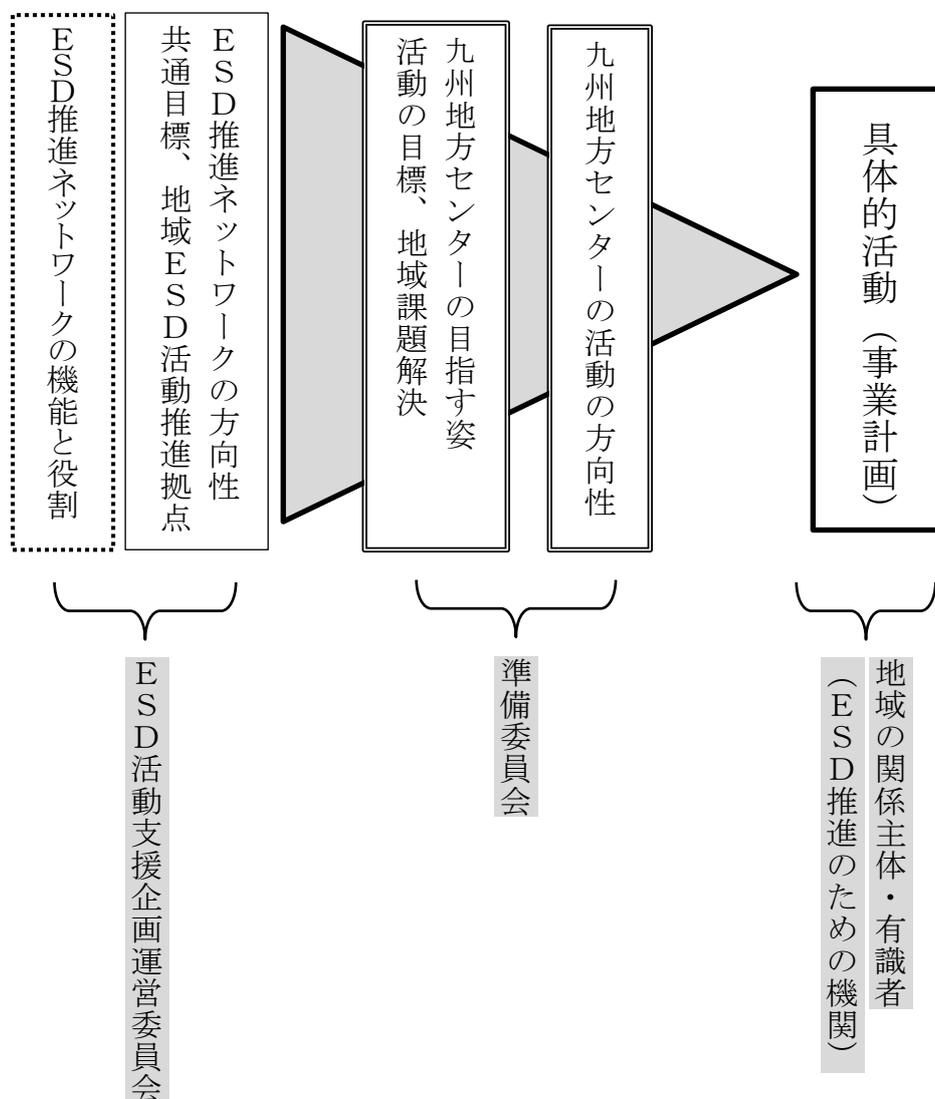
しかし、ESD 推進ネットワーク全体の方向性自体が ESD 活動支援企画運営委員会で議論されているさなかで、ESD 推進ネットワークの目標がまだ明確にされていなかったこと、また、地方センターの活動の方向性は、ESD 推進ネットワークの機能・役割に加えて、地域の ESD の特性を踏まえて検討することが、地域において ESD を推進するためには有効と考え、次の4項目についてとりまとめを行った。

このため、ESD 推進ネットワークの目標は ESD 活動支援企画運営委員会の議論に委ね、準備委員会の検討対象から外した。一方で、九州・沖縄地方の特性を踏まえ、九州地方センターの目指す姿等の検討を行った。

- i) 九州地方センターの目指す姿
- ii) 九州地方センターの活動の方向性
- iii) 地域 ESD 活動推進拠点
- iv) 九州地方センターの実施体制

九州地方センターにおけるESD推進ネットワークの機能等の展開イメージ

九州地方センターは、ESD推進ネットワークの機能と役割、共通目標等のほか、九州地方センターの目指す姿や活動の目標等を踏まえ、活動の方向性を設定し、それをベースに地域の関係主体・有識者（ESD推進のための機関）等の意見等を反映して具体的活動を展開する。



2. 九州地方センターの目指す姿

九州・沖縄地方の ESD 推進上の特性及び課題を踏まえ、九州地方センターの目指す姿と活動の基本的考え方及び重点取組を取りまとめた。

(1) 九州・沖縄地方の ESD 推進上の特性について

九州・沖縄地方の自然、文化、社会、経済の観点を踏まえ、持続可能な社会（地域）の実現に向けて行動する人材の育成に資する取組み等を ESD 推進上の特性として考え、次のとおり整理した。

【九州・沖縄地方の ESD 推進上の特性】

- ・ 亜熱帯から温帯にかけて豊かな生物相の自然環境が存在し、自然保護と人の営みの調和に取り組んでいる。
九州・沖縄各地
- ・ 自然環境への畏敬の念等を表す農耕祭事、お祭り、神楽、踊り等の民俗芸能、民俗行事を守り、伝える取組を行っている。
九州・沖縄各地
- ・ いわゆる島しょ問題に直面し、解決に向けて取り組んでいる。
琉球諸島、薩南諸島、五島列島、壱岐対馬等
- ・ 公害で深刻な被害を受けた地域が一体となり、環境や人権等の視点から地域再生や経済発展等に取り組んでいる。
北九州市、水俣市等
- ・ 古来より国際交流の拠点として、大陸文化との交流で育まれた伝統文化や風俗慣習の伝承に取り組んでいる。
福岡市、長崎市、八代市、天草地域、島しょ地域等
- ・ 世代を超えて平和の尊さを伝える活動を行っている。
長崎市、南九州市知覧町、沖縄等

(2) 九州・沖縄地方の ESD 推進上の課題について

ア. 九州・沖縄地方における ESD 活動

九州・沖縄地方の ESD 活動は、現状十分把握されていない。「九州・沖縄地方における NPO/NGO 団体、社会学習施設等」（参考資料）のとおり、数多くの NPO/NGO の団体や関係施設が ESD 活動に携わっていると考えられるが、活動の実態は把握されていない。これは、ESD の専門家、指導者、あるいは社会学習施設、環境学習施設、高等教育機関に関しても同様である。また、地域社会の伝統文化、民俗行事、農林水産業における環境保全活動等についても、ESD の視点からほとんど知られていない。

このため、ESD 活動の現状把握をはじめ、人材の掘り起こし、人材の育成、そしてネットワーク形成は特に必要と考える。また、地域の伝統文化等につい

ても ESD の観点から把握する試みが必要と思われる。

イ. 九州・沖縄地方における先進的、先導的事例

九州・沖縄地方では、次のとおり、全国的にも先進的、先導的な ESD 活動の事例がある。

- ・北九州 ESD 協議会（国内 4 番目の RCE。現在 RCE は国内に 7 か所）
- ・大牟田市教育委員会（市内の小・中・特別支援学校 ユネスコスクールに加盟）
- ・阿蘇草原再生協議会（多様な主体による阿蘇草原地域の自然再生）

また、これらの事例以外には、ラムサール条約登録湿地（11 地域）、ユネスコ世界遺産（自然遺産 1 地域、文化遺産 9 地域 等）、ユネスコエコパーク登録地域（2 地域）、世界ジオパーク認定地域（2 地域）、世界農業遺産認定地域（3 地域）等、ESD の推進拠点となり得る地域がある。

しかし、このように九州・沖縄地方には先進的、先導的な地域等があるものの、他の地域に波及されているとは言い難い。これらの事例から優良な取組を抽出し、他地域に波及させることが必要と考える。

ウ. 九州・沖縄地方の ESD 推進上の課題について

上記ア及びイの ESD 活動に係る課題及び当委員会の地域課題に係る議論を踏まえ、九州・沖縄地方における ESD 推進上の課題を次のとおり整理した。

【九州・沖縄地方における ESD 推進上の課題】

- ・専門家に関する情報が不足している。
⇒ ESD 推進のため専門家を活用したいとのニーズはあるが、どこに相談すれば良いか分からない。
- ・全般的に ESD の認知度が低い。
⇒ 社会・行政・企業における ESD の認知度が低く、ESD 推進に係る協力を得られない場合がある。
- ・交流の機会が不足している。
⇒ 環境問題等の複数のステークホルダーが関わる課題の解決には、関係者の目的共有、意思疎通が図られる必要があるが、その機会が不足している。
- ・多様なステークホルダーからなるネットワークがない
⇒ 行政における環境部門と教育部門に限らず、様々な分野を越えた人材・組織とつながるための仕組みがない。
- ・活動資金の不足
⇒ 一定レベルの取組内容を確保するためには団体の活動資金が必要であるが、活動資金の確保に苦慮している。
- ・人材育成機能の不足
⇒ 環境保全活動を実践する団体、個人には青壮年層がほとんどいない。人材の持続可能性が重要となっている。

- ユースの参画が少ない
 - ⇒ 環境保全活動に取り組んでいる者は、大部分が高齢者と子どもであり、青壮年層がほとんどいない。
- 島しょ地域の ESD を推進する必要がある
 - ⇒ 島しょ地域は ESD の観点から地域資源が多数あるが、交通アクセスや距離等の問題により、地域を超えて交流する機会が限られている。
- 地域の ESD 活動が把握できていない。
 - ⇒ 様々な分野で数多くの市民団体が活動を行っているが、ESD の観点からそれらの活動を把握できていない。
- 先進的、先導的取組が広がっていない。
 - ⇒ 大牟田市のユネスコスクール、北九州 ESD 協議会、阿蘇草原再生協議会など、全国的な先導取組を行っている団体や地域があるが、それが広がっていない。

⇒ (参照「九州・沖縄地方における地域課題一覧」(参考資料))

(3) 九州地方センターの目指す姿と活動の基本的考え方

・ESD は地域の資源、活動、人材等を活用することが重要である。九州・沖縄地方は、前出のESD 推進上の特性のとおり、これらの資源や活動を有する数多くの地域から成り立っている。そして、これらの地域は、歴史的背景等からある程度の社会規模があり、地域内での環境、経済、社会のバランスを図る活動の展開が可能と考えられる。

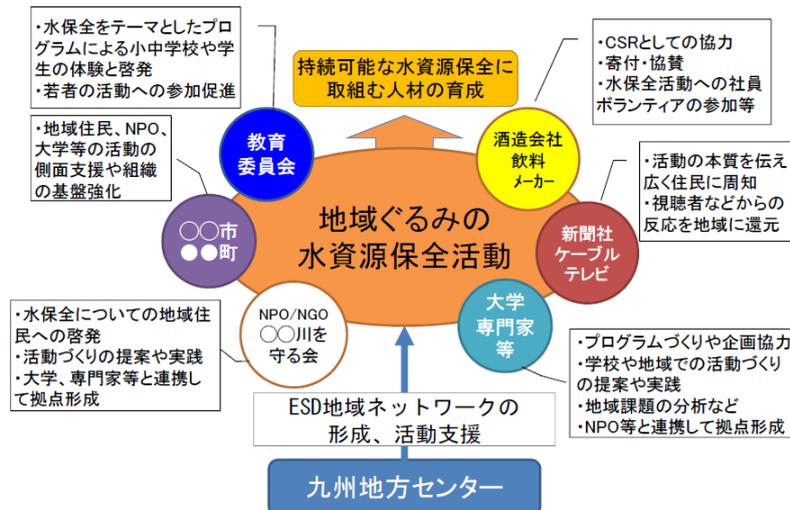
・このため、九州地方センターは、地域の資源や活動をもとに、その地域の多様な主体がESD 活動に取り組むことができるように支援することが適当である。

・また、地域のESD 活動を推進することは、GAP の優先行動分野（地域コミュニティのESD への参加）への取組でもある。さらに、持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つの「人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つこと（12.8）」に寄与することができる。

・以上のことから、九州地方センターの目指す姿と活動の基本的考え方を次のとおり提案する。

九州地方センターの目指す姿	地域の多様な主体が互いに支え合い、協働して環境、経済、社会のバランスを保ちながら、地域の資源を守り次世代に伝える活動に取り組んでいる。
活動の基本的考え方	地域ぐるみのESD 活動を推進する

地域の水資源保全に向けた取組(例)



九州地方センターは、地域のステークホルダーが目的を互いに理解し、共有できるよう地域ネットワークを形成し、また、それぞれの主体の役割が果たせるように活動を支援する。

(4) 九州地方センターの重点取組

九州地方センターは、活動の基本的考え方のもと、九州・沖縄地方における ESD 推進上の課題のうち喫緊に解決が図られるべき、次の 6 つの取組に重点を置いて活動することが適当と考える。取組内容として想定されるものを付記する。

- ・九州・沖縄地方の特性を踏まえた ESD を推進する
特に島しょ地域の ESD 推進に努める
⇒ESD 推進上の特性のある地域（島しょ地域含む）を対象として、ESD の情報収集、発信、理解の促進に取り組む。特に、島しょ地域は、地域 ESD 推進拠点の形成、ネットワーク形成にも努めること。
- ・地域の ESD 活動（風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等を含む）を把握する
⇒地域の ESD 活動を把握するとともに、発信に取り組むこと。
- ・多様な主体からなるネットワークを構築する
⇒多様な分野のステークホルダー、活動分野のステークホルダー、地域のステークホルダーが交流する、それぞれの場の創出に取り組むこと。
- ・人材の育成に取り組む
⇒人材の掘り起こし、専門家等との連携による研修の実施等に取り組むこと。
- ・経済的支援に結びつく取組みを行う
- ・先進的、先導的取組の波及に取り組む
⇒先進的、先導的取組事例の共有に取り組むこと。
先進的、先導的取組から多面的支援を行う仕組み作りに取り組むこと。

3. 地域 ESD 活動推進拠点

ESD 推進ネットワークは、ESD の実践を拡げることがネットワーク全体の活動の方向性としている。そして、地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」という。）は、地域の ESD 活動の支援窓口となり、「地方センターと連携し、地域を巻き込んだ ESD 関連事業の実践による地域ネットワークの形成」を行うことを役割としている。

一方、九州地方センターは、地域課題の解決を図るため、地方センターとしての役割に加え、重点取組にも取り組むこととしている。

こうしたことから、九州地方センターが地域 ESD 拠点と連携して、地域の ESD の実践を拡げ、重点取組を的確に取り進めるため、以下により、地域 ESD 拠点の形成及び連携に取り組むことが重要と考える。

(1) 地域 ESD 拠点の形成

重点取組の内容を踏まえ、先導的、波及効果の高い活動を行う次の団体、組織に重点を置いて、地域 ESD 拠点及び地域ネットワークの形成に努める。

- ・先進的、先導的取組を行っている団体、組織
- ・環境教育に取り組んでいる NPO・NGO・自治体
- ・環境保全活動等を支援している企業
- ・専門家（大学関係等）
- ・島しょ地域の団体、組織

(2) 地域 ESD 拠点等との連携

九州地方センターの重点取組及び地方センターの役割として、助言・相談への対応、普及啓発、人材育成、経済的支援に結びつく取組があるが、これらの取組はいずれも専門的、技術的知見による対応が必要である。したがって、専門家（大学関係等）やこれらの活動を行っている地域 ESD 拠点の行動を引き出し、連携して取り組むことが大切である。同様に、経済的支援に結びつく取組を進めるため、先進的、先導的取組を行っている地域 ESD 拠点や企業等との連携を図ることが重要と考える。

また、地域の ESD 活動に関わる現場の課題及びニーズを把握し、施策へ反映させるため、地方センターの設置・運営する「地方ブロックにおける ESD 推進のための機関」に地域 ESD 拠点の参画を位置づけることを提案する。

4. 九州地方センターの活動の方向性

(1) 九州地方センターの目標と活動の方向性

九州地方センターの活動の方向性等について、前章3の九州地方センターの目指す姿及び重点取組並びに ESD 推進ネットワークの目標等を踏まえ、別表のとおり、九州地方センターの目標及び活動の方向性としてとりまとめた。

なお、九州地方センターの目標及び活動の方向性については、次の考え方により設定した。

○九州地方センターの目標

目標は、九州地方センターの重点取組を進め、地方センターとしての役割を果たすため、以下の ESD 推進ネットワークとしての4つの目標に九州地方センター独自の目標を1つ加えて5つとした。なお、独自の目標は、重点取組の「先進的、先導的取組の波及に取り組む」に的確に対処できるよう設定したものである。

○九州地方センターの活動の方向性

活動の方向性は、目標及び重点取組並びに地域 ESD 推進拠点との連携等による活動を踏まえ、別表のとおり、ESD 推進ネットワークの定める地方センターの機能の役割ごとに設定した。

【ESD 推進ネットワークの目標】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 情報
ESD 活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める。2. 支援体制
現場のニーズを反映した ESD 活動の支援体制を整備する。3. ネットワーク形成・学び合いの場
ESD 実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークを形成する。4. 人材育成
様々な活動、研修、学び合い等を通じて、学校教育、社会教育それぞれにおいて、また、学校、社会教育施設、大学、職場、地域等において、ESD を推進する人材の育成を進める。 |
|---|

「ESD 推進ネットワークの目標等」（全国センター作成）より抜粋

別表

九州地方センターの活動の方向性

A 目指す姿	C 目標 (2019年時点)	D 役割	E 活動の方向性
<p>地域ぐるみの ESD 活動を推進する</p> <p>地域の多様な主体が支え合い協働して環境、経済、社会のバランスを保ちながら、地域の資源を守り次世代に伝える活動に取り組んでいる。</p>	<p>目標 1 ESD 活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有の進展</p>	<p>地方における ESD 情報の収集・発信、交流機会の提供</p>	<p>① 九州・沖縄地方における ESD 情報の収集・発信等に積極的に取り組む。 (1) 情報収集については、当面は EPO 九州の活動分野及び地域の ESD 活動（風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等を含む）から取り進め、徐々に九州・沖縄地方の特性を踏まえたものに拡大する。 (2) 情報発信については、ESD の理解が促進されるようターゲットに合わせた発信方法等の工夫を行う。また、地域 ESD 拠点及び各拠点のネットワークと連携した情報収集・発信体制の構築を目指す。</p>
<p>B 地域課題の解決に向けた重点取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州・沖縄地方の特性を踏まえた ESD を推進する。特に、島しょ地域の ESD 推進に努める 	<p>目標 2 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援体制の整備</p>	<p>地方における ESD 活動の課題、ニーズ、リソース等の収集・整理・提供</p>	<p>② (1) ESD 活動に係る助言・相談に対応するための ESD の専門的知見を有するスタッフの配置を検討。あるいは、地域 ESD 拠点等から随時アドバイスを受けることが可能な体制づくりを目指す。 (2) 全国センターや他の地方センターと連携して、ESD 活動に関するプログラム・教材等の整備、講師の紹介・派遣制度の構築に取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 九州・沖縄地方の特性を踏まえた ESD を推進する。特に、島しょ地域の ESD 推進に努める 地域の ESD 活動（風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等を含む）を把握する 多様な主体からなるネットワークを構築する 	<p>目標 3 ESD 実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークの形成</p>	<p>地方における ESD 活動の課題、ニーズ、リソース等の収集・整理・提供</p>	<p>③ 地域 ESD 拠点と連携して、様々な機会をとらえて ESD に対する理解の促進及びユースへの啓発に取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域の ESD 活動（風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等を含む）を把握する 多様な主体からなるネットワークを構築する 人材の育成に取り組む 経済的支援に結びつく取組を行う 先進的、先導的取組の波及に取り組む 	<p>目標 4 様々な活動、研修、学び合い等を通じて、学校教育、社会教育それぞれの分野において、また、学校、社会教育施設、大学、職場、地域等において、ESD を推進する人材を育成</p>	<p>地域 ESD 拠点の形成支援、活動支援</p>	<p>④ (再掲) 地域 ESD 拠点、行政関係者等により、ESD 推進上の課題やニーズ等を共有、整理し、ESD 活動の具体的な支援策を検討するための場を設置する</p>
	<p>目標 5 <九州地方センター独自> 先進的、先導的取組の波及</p>	<p>ESD 活動に関連する多様な主体の地域ネットワークの形成、相互連携事業や交流事業の実施</p>	<p>① 九州・沖縄地方の特性等を踏まえた、様々な分野（島しょ地域含む）のステークホルダーが交流する場を設ける（グランドネットワーク形成支援）。 ② 地域 ESD 拠点のネットワーク形成が促進できるよう、分野ごとにステークホルダーが交流する場を設ける（テーマ別ネットワーク形成支援） ③ 地域 ESD 拠点が形成する様々なネットワークが相互連携し、地域のステークホルダーが交流できる場を設ける（地域ネットワーク形成支援）。 ④ (再掲) 地域 ESD 拠点、行政関係者等により、ESD 推進上の課題やニーズ等を共有、整理し、ESD 活動の具体的な支援策を検討するための場を設置する</p>
		<p>地方ブロックにおける ESD 推進のための機関の設置・運営</p>	<p>① 講師の紹介・派遣に活用するため、地域における ESD 活動（実践、支援）の人材発掘に取り組む。 ② ESD 専門家及び同ネットワークによる ESD コーディネーター研修プログラムの検討、策定、実証の支援に取り組む。 ③ 地域 ESD 拠点と連携して、同拠点のネットワーク形成等において、ESD 活動に係るセミナーを開催する。</p>
		<p>ESD 活動人材の掘り起こし・登録・紹介、インターンの受け入れ</p>	<p>① 先進的、先導的取組を波及させるため、同取組を行っている地域や団体への活動支援を通じて得られた知見を他の地域や団体へ共有するとともに、自治体、大学、企業等が多面的支援を行う仕組を検討する。</p>

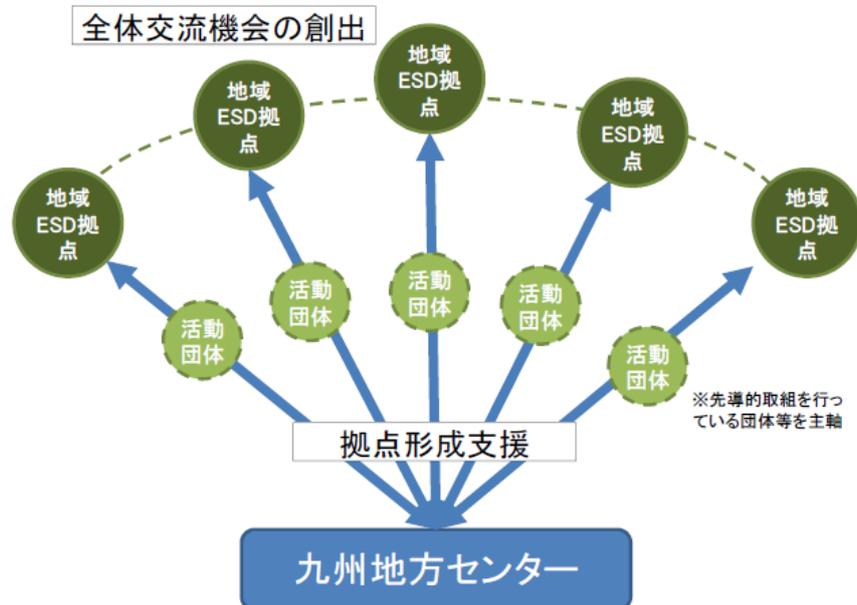


- A：九州地方センターの目指す姿と活動の基本的な考え方
- B：地域の課題の解決を図るため、九州地方センターが取り組む重点取組
- C： ESD 推進ネットワークが掲げた4つの目標と九州地方センターが独自に掲げた目標（目標5）
- D： ESD 推進ネットワークにおいて地方センターが担うこととされている役割
- E： 5つの目標の達成に向けて、九州地方センターとして期待される活動
- F： Aの「地域ぐるみの ESD 活動を推進する」ものとして想定される活動

(2) 九州地方センターの支援活動のイメージ

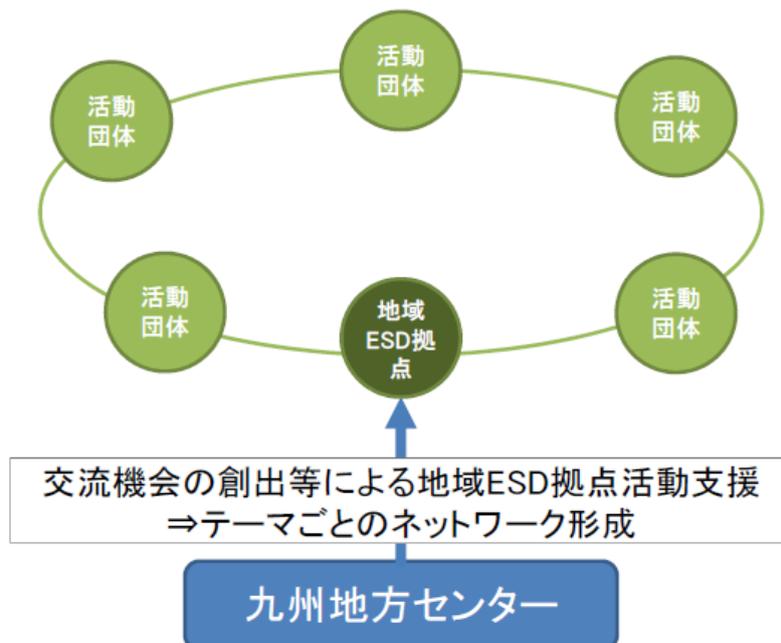
地域ぐるみの ESD 活動を推進するための支援活動として、次のものをイメージしている。

①. 地域 ESD 拠点形成支援等



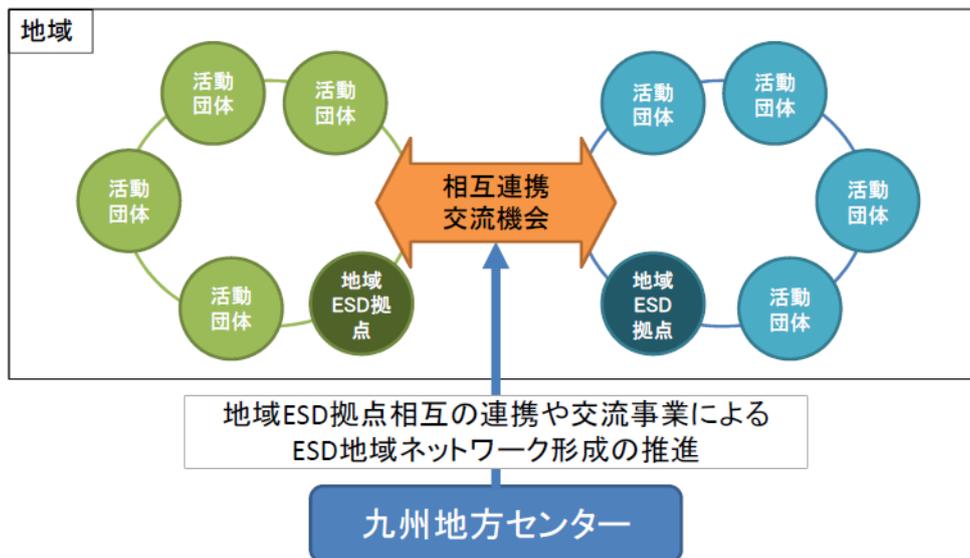
- ESD 推進に関する先導的取組を行っている団体等を対象に地域 ESD 拠点への登録支援を実施
- 地域 ESD 拠点同士の交流機会の創出等による支援を実施

②. 地域 ESD 拠点活動支援



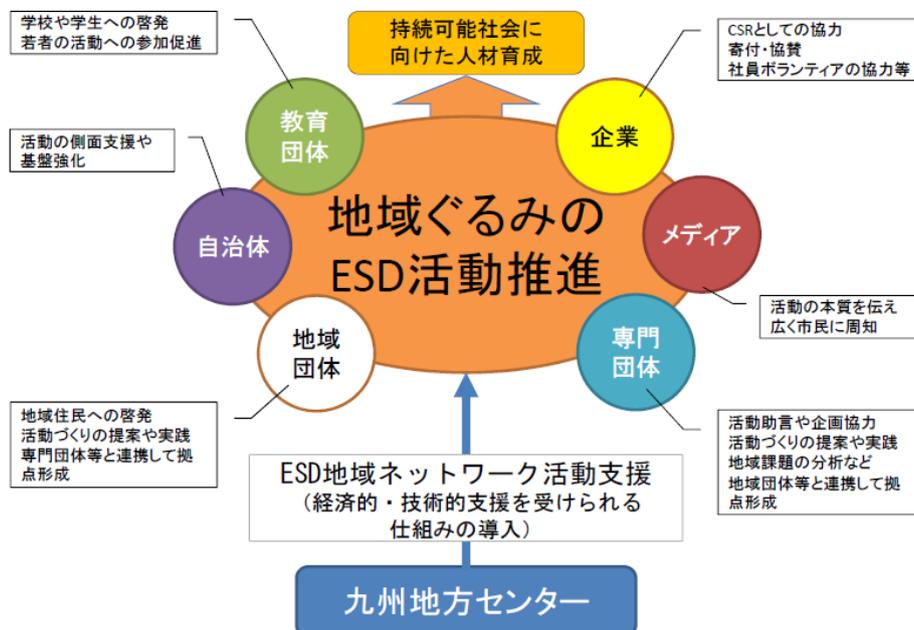
- 地域 ESD 拠点と同一分野の活動団体と、地域 ESD 拠点との間でネットワーク形成を図るため、交流機会の創出等による支援を実施 (地域を越えたネットワーク形成)

③. ESD 地域ネットワーク形成支援



- 分野ごとに形成された複数のネットワークについて、地域内でさらなるネットワーク形成を図るため、交流機会の創出等による支援を実施（地域内での分野を越えたネットワーク形成）

④. 地域ぐるみの ESD 活動推進



- 地域内で分野を越えて地域ぐるみの ESD 活動の推進を図るため、ネットワーク形成支援や経済的・技術的支援を受けられる仕組みの導入等の支援を実施

5. 九州地方センターの実施体制について

(1) 九州地方センターの実施体制

九州地方センターの実施体制については、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」の4. ネットワークの体制に示されているとおり、当面の間、九州地方環境パートナーシップオフィス（EPO 九州）を活用することが適切と考える。

EPO 九州は、平成19年8月の設置以降、環境パートナーシップ、環境教育・ESDの推進等に取り組み、環境教育等の専門的知見、パートナーシップ促進上のノウハウを有している他、九州ブロックにおける中間支援の中核を担い、全国規模のネットワークを構成している。こうしたことから、九州・沖縄地方における網羅的かつ円滑な支援活動の実施が期待できるものと思われる。

(2) 九州地方センターの運営上の課題

EPO 九州は、九州地方環境事務所と非営利団体との協働により実施している事業であるが、契約上、非営利団体が交替する場合がある。これは、EPO 九州を活用することとなる九州地方センターも同様であることから、交替した場合の運営上のキャリア不足をカバーするものが必要と考える。

また、EPO 九州の活動は主に環境分野であることから、ESDの様々な分野を全てカバーしているわけではない。

これらのことから、九州地方センターの業務運営を専門的、技術的知見を有する者等が支える仕組みが必要と思われる。

(3) 九州地方センターの実施体制の強化

地方センターは、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」において、「地方ブロックにおけるESD推進のための機関」を設置・運営するとされていることから、この機関を活用することで、九州地方センターの実施体制を強化することが適切と考える。

同機関の活用効果としては、ESDの先進的、先導的活動を行っている団体や地方自治体等を中心に構成することにより、キャリア不足の解消が図られ、また、同機関は九州地方センターの活動方針（事業計画）や支援活動への指導、助言等を行うことを位置づけることにより、同センターの活動の実効性を見込むことができる。

参考資料一覧

- 九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会 設置要綱 -----17
(九州地方環境事務所 作成)
- ESD 推進ネットワークの構築に向けて -----19
(平成 28 年 3 月 環境省、文科省、ESD 活動支援企画運営準備委員会 作成)
- 九州・沖縄地方における地域課題一覧 -----28
(九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会事務局 作成)
- 委員が九州地方 ESD 活動支援センターに期待するもの -----31
(九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会事務局 作成)
- 九州・沖縄地方における NPO/NGO 団体、社会学習施設等 -----32
(九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会事務局 作成)
- 第 1 回～ 3 回 準備委員会議事要旨 -----37
(九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会事務局 作成)

九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会 設置要綱

(設 置)

第1. 九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）（以下「地方センター」という。）が設置されるまでの間、地方センターの目的である ESD の実践者等への支援等に係る検討を行い、もって地方センターの円滑な設置準備を図るため、九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2. 準備委員会は、地方センターに関する次の事項について検討を行う。

- (1) 支援活動に関すること。
- (2) 地域の課題及び解決方策に関すること
- (3) ESD 推進ネットワークの目標に関すること。
- (4) 地方センターの運営体制に関すること。
- (5) その他地方センターの設置に必要な事項に関すること。

(構 成)

第3. 準備委員会は、10名以内の委員で構成する。

2 前項の委員は、次に掲げる者の内から九州地方環境事務所長が委嘱する。

- (1) ESD 実践団体
- (2) 企業
- (3) 学識経験者
- (4) 教育関係者
- (5) 地方自治体

3 委員がやむを得ない事情により準備委員会に出席できないときは、その委員が委任する代理者を出席させることができる。

(委員長)

第4. 準備委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、準備委員会を主宰し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(招 集)

第5. 準備委員会の会議は委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め意見を聞くことができる。

(運営細則)

第6. 準備委員会は、準備委員会の議を経て、準備委員会の運営に必要な細則を定めることができる。

(事務局)

第7. 準備委員会の庶務は九州地方環境事務所環境対策課が行う。

(附 則)

この規則は、平成 28 年9月21日から適用する。

ESD 推進ネットワークの構築に向けて

平成 28 年 3 月

ESD 活動支援企画運営準備委員会

文部科学省 環境省

1. はじめに

本文書は、ESD 推進ネットワークの構築に向けて、そのハブとなる全国・地域の支援拠点のあり方について、マルチステークホルダーの協働・連携により中長期的に実現をめざす事項を含めて明示するものである。

2. 経緯

1992年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで「環境と開発に関する国連会議（UNCED、地球サミット）」が開催され、持続可能な開発を実現するための行動計画である「アジェンダ 21」が採択され、この中で、持続可能な開発の促進には教育が不可欠であることが明記された。

持続可能な開発を実現していくためには、人づくり、特に教育が重要との観点に立ち、我が国は政府と NGO が共同で、2002年のヨハネスブルグ・サミット（リオ+10）において、「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development。以下「ESD」）の10年」を提案し、その後、同年の第57回国連総会において「国連 ESD の10年」が全会一致で採択され、2005年より、UNESCO を主導機関として「国連 ESD の10年」が開始された。

我が国では、「国連 ESD の10年」に係る施策の実施について、関係行政機関の相互の緊密な連携や、総合的かつ効果的な推進を図るため、2005年に「国連 ESD の10年」関係省庁連絡会議（以下「連絡会議」）が設置され、2006年には、連絡会議において、ESD の目標や課題、推進方策など関係行政機関の諸政策をとりまとめた、「我が国における『国連 ESD の10年』に関する実施計画」（以下「実施計画」）を策定した。また、実施計画に基づき、2007年から、行政機関、NGO/NPO、教育機関、企業等の関係者が集まり、「国連 ESD の10年」に関する情報共有及び意見交換を促進する場として「『国連 ESD の10年』円卓会議」（以下「円卓会議」）を開催してきた。

文部科学省においては、日本ユネスコ国内委員会 ESD 特別分科会において、「ユネスコスクール」「ESD 実践の手引き」「大学」を活用した学校における ESD 推進に加え、「地域での多様な ESD 実践をつなぐネットワークの形成」が ESD を深めるための取り組みとして提示された。

環境省においては、2015年以降も ESD を推進していく必要性や、その具体的な方向性を議論するため、2014年1月から「『国連 ESD の10年』後の環境教育推進方策懇談会」（以下「懇談会」）を開催し、2014年8月に「人材の育成」、「教材・

プログラムの開発・整備」、「連携・支援体制の整備」を柱とする今後の環境教育・学習の推進方策をとりまとめた。特に「連携・支援体制の整備」については、地域における環境教育・学習の実践者に対してニーズ等を踏まえた柔軟な支援が行える体制や、全国規模で分野横断的に ESD を展開していくために様々な主体が参加できる全国的なネットワーク体制の整備が必要と指摘された。

また、2014 年 10 月に、実施計画に基づく取組・成果及び優良事例をとりまとめた、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年（2005～2014 年）ジャパンレポート」においても、中核となる組織や人材の有無、それらを支援する体制の有無により地域差が生じていることや、NGO/NPO 等地域の多様な主体が連携した、ハブ機能を有する地域レベルでの ESD の支援体制の整備が課題として指摘された。

2014 年 11 月に開催されたユネスコ世界会議の成果文書である「あいち・なごや宣言」においても「政府や市民社会団体、民間企業等の関係するステークホルダーによる、活動支援や経験共有のためのプラットフォームを構築する必要性」について記述された。

こうした動きを踏まえ、2015 年 1 月、文部科学省と環境省は、2015 年以降の ESD の取組推進に向けた全国的な ESD 活動支援体制（ESD 活動支援センター（仮称））の整備を共同で提案するとともに、2015 年 7 月より、学識経験者、ESD 実践者、企業団体職員、地方自治体職員などで構成する「ESD 活動支援企画運営準備委員会」を設置して、ESD の実践者への支援体制等について検討を行い、2015 年度内に我が国における ESD 推進ネットワークの全国的ハブとなるべき「ESD 活動支援センター（仮称）」を開設することとした。

3. 目的

ESD 推進ネットワークは、持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わるマルチステークホルダーが、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD を推進することを目的として構築するものとする。

また、ESD 推進ネットワークの構築に当たっては、2014 年の第 69 回国連総会において「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムとして採択された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」の 5 つの優先行動分野や、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画」（以下「ESD 国内実施計画」）のほか、前述の連絡会議及び円卓会議の議論、懇談会報告書で示された ESD の推進に向けた 4 つの課題・8 つの取組等を踏まえるものとする（参考①参照）。

さらに、2015 年の第 70 回国連総会において採択された「持続可能な開発のための

2030 アジェンダ (SDGs)」の達成に向けた ESD に関する国際社会の動きを踏まえるものとする。

4. ネットワークの体制

ESD 推進ネットワークは、ESD に関わるマルチステークホルダーによる開かれたネットワークであり、ESD 推進ネットワークを拡大し、ESD 活動を活性化していくために、学校、NGO/NPO、企業、地方自治体、国等の各ステークホルダーが連携して、全国、広域ブロック（複数の都道府県にまたがるブロック）及び地域ブロックで、以下の体制により整備・形成を促進するものとする。

A) ESD 活動支援企画運営委員会（仮称）（以下「企画運営委員会」）

ESD 推進ネットワーク全体の活動の基本的方向を議論するとともに、ESD 活動支援センター（仮称）の事業評価、事業計画や個別事業に対する指導・助言等を行う機関として、ESD 活動支援センター（仮称）が設置し、事務局を務める。

なお、企画運営委員会委員は、ESD に関する有識者・実践者など 15 名程度に加え、環境省・文部科学省の担当者、ESD 活動支援センター（仮称）代表者などが出席する。

B) ESD 活動支援センター（仮称）（以下「全国センター」）

ESD 推進ネットワークの全国的なハブ機能を果たすため、ESD 推進ネットワーク全体の活動の基本的方向性や企画運営委員会の事業評価の結果等を踏まえた事業計画に基づき、全国レベルで ESD 活動の支援を行う組織として設置する。また、ESD の推進に関心を持つ団体と協働・連携関係を構築（以下「協力団体」）し、活動の活性化を図る。

C) 地方 ESD 活動支援センター（仮称）（以下「地方センター」）

ESD 推進ネットワークの広域的なハブ機能を果たすため、広域ブロックにおける ESD 活動の支援、地域 ESD 活動推進拠点と協働・連携した活動、さらに全国センターと協働・連携して地域と全国や海外との協働・連携を支援する組織として設置する。なお、当面の間、全国 8 か所にある環境省の地方環境パートナーシップオフィス（地方 EPO）を活用する。

D) 地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」）

ESD 推進ネットワークの地域における ESD 活動の支援窓口となる拠点として、地域で先導的、波及効果の高い ESD 活動を実践している組織・団体や地域で ESD 活動を支援している組織・団体などの協力を得て、地域ブロックごとに形成を促進する。

地域 ESD 拠点となる組織・団体は、ユネスコスクール、ASPUnivNet 加盟大学、

RCE 地域拠点、ユース組織、環境学習施設、社会教育施設、NGO/NPO、企業などが想定され、その形態も地域の実情に応じて、単独の組織・団体、複数の組織・団体による連携などが想定される。

なお、できる限り多くの団体の協力が得られるような制度設計が必要である。

5. ネットワークの各組織の役割分担

ESD 推進ネットワークを効果的・効率的に活用していくために必要な機能を以下の4つとし、上記4.の各組織が担う役割は以下のとおりとする。また、役割の遂行に当たっては、それぞれの取組について、可視化への配慮が必要である。

- ①ESD 活動を支援する情報共有機能
- ②現場のニーズを反映した ESD 活動の支援機能
- ③ESD 活動のネットワークの形成、ESD 実践の学びあいの場の促進機能
- ④人材育成機能

A) 企画運営委員会

ESD を普及・浸透させるため、円卓会議での議論や国内実施計画の内容、地域の実情等を踏まえた、総合的な ESD 活動支援方策の検討及びその実現に向けた全国センターへの指導・助言などを担う。

- ・定例委員会（年2回）を開催し、全国センターの事業計画案に対する助言や事業の評価等を行う。また、必要に応じて臨時委員会（不定期）を開催する。

B) 全国センター

ESD 活動支援センター運営等業務契約書（仕様書を含む）及び企画運営委員会の指導・助言などに基づく事業の実施を通じて、以下の機能を発揮することで、様々な主体が実践する多様な ESD 活動を支援する全国的、分野横断的なハブの役割を担う。

- ①ESD 活動を支援する情報共有機能
 - ・政府の ESD 関連施策の動向や海外の ESD 関連情報の収集・整理・提供
 - ・国内の ESD 活動に関する情報提供、広報
 - ・国内と海外の ESD 活動の相互情報交流の支援
 - ・ESD 活動に関するプログラム、資料等の提供、相談窓口
- ②現場のニーズを反映した ESD 活動の支援機能
 - ・ESD 活動の実践から発生する施策ニーズを収集・整理する場の設定
 - ・ESD 活動の支援方策に関する調査研究

- ・ 地方センターの運営支援、連絡調整
 - ・ 地方センターとの連携による地域 ESD 拠点の形成支援
 - ・ 地方センターとの連携による地域 ESD 拠点の活動支援
- ③ ESD 活動のネットワーク形成、ESD 実践の学び合いの促進機能
- ・ ESD 活動に関連する多様な主体が参画する全国的なネットワークの形成、相互連携活動の推進、モデル事業の実施
 - ・ 国内における地域的、全国的、国際的な ESD 活動や、海外の ESD 活動など、多様な ESD 活動の実践者、有識者等が相互に学び合え、交流できる機会の場の設定
- ④ 人材育成機能
- ・ ESD 活動のコーディネーター・指導者等の育成、人材の登録や紹介による活躍の場づくり、インターンの受け入れ

C) 地方センター

担当ブロックの地方自治体や地域 ESD 拠点等との連携の下、以下の機能を発揮することで、地域で ESD 活動を支援する地域ネットワークのハブの役割を担う。

- ① ESD 活動を支援する情報共有機能
- ・ 地方における ESD 情報の収集・発信、交流機会の提供、助言・相談対応
- ② 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援機能
- ・ 地方における ESD 活動の課題、ニーズ、リソース等の収集・整理・提供
 - ・ 地域 ESD 拠点の形成支援
 - ・ 地域 ESD 拠点の活動支援
 - ・ 地域 ESD 拠点との連携による普及・啓発
- ③ ESD 活動のネットワークの形成機能
- ・ ESD 活動に関連する多様な主体の地域ネットワークの形成、相互連携事業や交流事業の実施
 - ・ 地方ブロックにおける ESD 推進のための機関の設置・運営
- ④ 人材育成機能
- ・ ESD 活動人材の掘り起こし・登録・紹介、インターンの受け入れ

D) 地域 ESD 拠点

- ③ ESD 活動のネットワークの形成機能
- ・ 地方センターと連携し、地域を巻き込んだ ESD 関連事業の実践による地域ネットワークの形成

【参考①】 ESD 推進のための方針等

【ESD の推進に向けた 4 つの課題・8 つの取組】（懇談会報告）

4 つの課題

①人材育成に係る課題

- ・ ESD の実践者や実践者を支援するコーディネーター等の不足
- ・ 実践者を育成するための研修が質量ともに不十分

②教材・プログラムの整備に係る課題

- ・ 教材等が利用者のニーズに沿って体系化されておらず、素早く見つけることが困難
- ・ アジア諸国の人材育成のための教材等の国際化が必要

③連携・ネットワーク上の課題

- ・ ESD を実践する様々な主体間の連携・ネットワークが不十分
- ・ ネットワークのハブとしての全国的なセンター機能を発揮する組織の不在

④ESD に係る取組を効果的に推進していく上での課題

- ・ ESD の認知度の向上
- ・ 定量的な目標設定や定期的なフォローアップなど PDCA サイクルの整備

8 つの取組

(人材の育成)

- ① ESD の実践者への研修や文部科学省と連携した ESD に関する教員等への研修の充実及び研修の講師となり得る人材の確保
- ② 実践者を支援するプロデューサー・コーディネーターの育成

(教材・プログラムの開発・整備)

- ③ 自らの習熟度やニーズに適った教材等が容易に入手可能となるよう、環境教育教材のポータルサイトの再整備
- ④ 教材等の紹介や活用法等についての助言ができる人材（教材・プログラムアドバイザー（仮称））の配置

(連携・支援体制の整備)

- ⑤ 様々な主体が参画する全国的なネットワーク機能の体制整備
- ⑥ 国際機関と協力した途上国に対する研修への ESD の取り込みなどの海外との連携

(ESD に係る取組の効果的な推進・継続方策)

- ⑦ ESD が目指す社会の良さを実感できるよう、経済・文化・社会・開発等の各分野の取組に ESD を積極的に取り込む
- ⑧ ESD の目標の共有、施策の進捗・効果を評価する仕組みを様々な主体の参画を得て構築

【5つの優先行動分野】(GAP)

①政策的支援 (ESD に対する政策的支援)

ESD を教育と持続可能な開発に関する国際及び国内政策へ反映させる

②機関包括型アプローチ (ESD への包括的取組)

全てのレベルと場において ESD の機関包括型アプローチを促進する

③教育者 (ESD を実践する教育者の育成)

ESD のための学習のファシリテーターとなるよう、教育者、トレーナー、その他の変革を進める人の能力を強化する

④ユース (ESD への若者の参加の支援)

ESD を通じて持続可能な開発のための変革を進める人としての役割を担うユースを支援する

⑤地域コミュニティ (ESD への地域コミュニティの参加の促進)

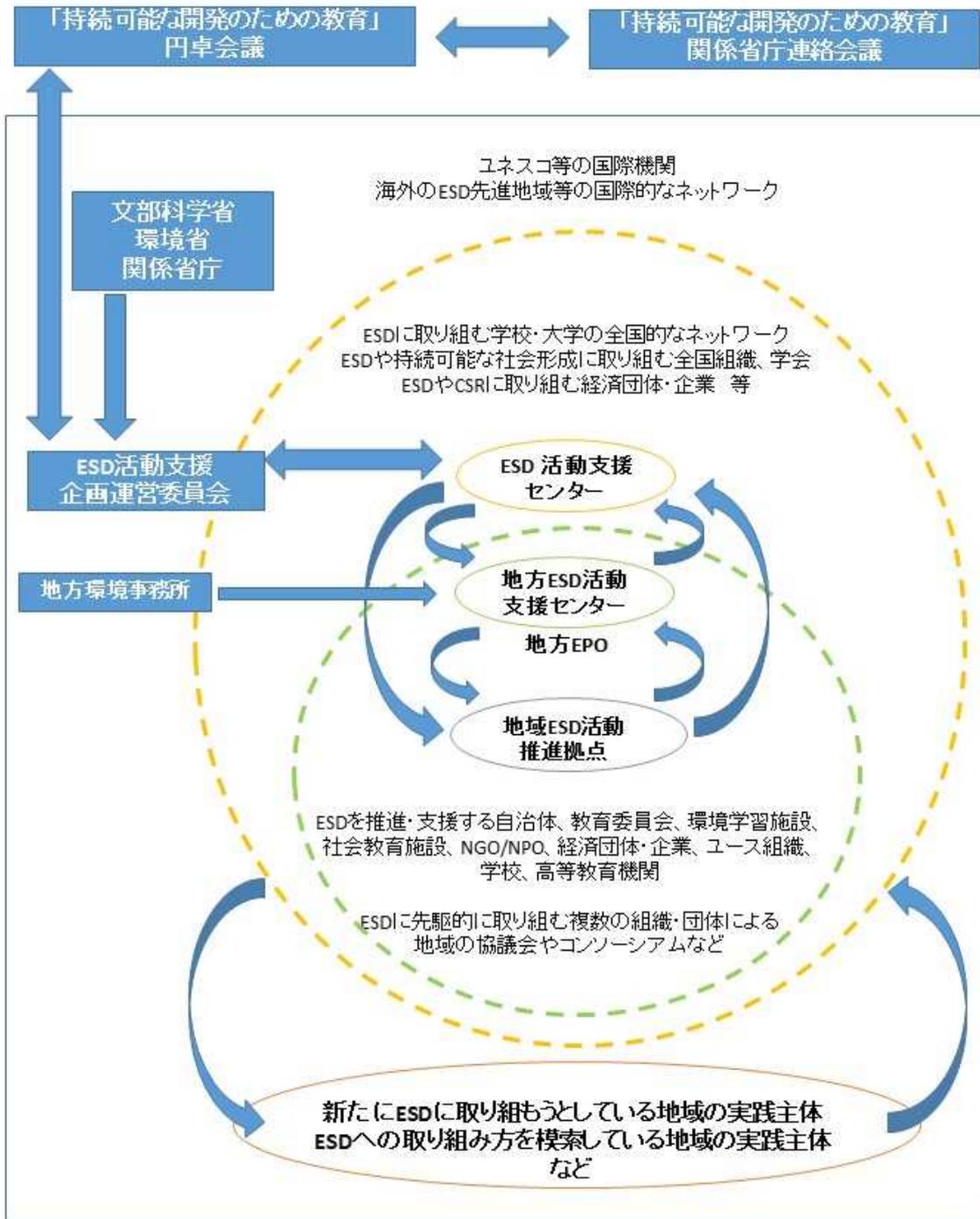
ESD を通じた地域レベルでの持続可能な開発の解決策の探求を加速する

【あいち・なごや宣言のポイント】

全てのステークホルダーが 2015 年以降、GAP の枠組みに沿って ESD を推進することや、GAP の 5 つの優先行動分野におけるモニタリング及び評価の方法を強化することを求め、また、若者を重要なステークホルダーと位置付けているほか、特にユネスコ加盟国政府に対して以下の取組を求めている

- ・教育政策とカリキュラムがどの程度 ESD の目標を達成しているかを評価し、教育、訓練、職能開発に十分に ESD を取り入れること
- ・GAP の 5 つの優先行動分野に沿った政策を実行に移す（又は実施する）ために十分な資源を配分、集結すること
- ・ユネスコ世界会議の成果をポスト 2015 年開発アジェンダに反映させること
- ・政府や市民社会団体、民間企業等の関係するステークホルダーによる、活動支援や経験共有のためのプラットフォームを構築すること

【参考②】 ESD 推進ネットワークのイメージ図（公開用）



九州・沖縄地方における地域課題一覧

課題	
<p>専門家に関する情報が不足している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>推進体制・事務局の強化</u> [(1)協働のコーディネート(2)情報収集・整理・発信(3)RCE北九州のデザイン(4)運営改善(5)進行管理] ・ <u>各学校の教員の専門性には限度があるので、ESDの専門家を招きたいが、地域では専門家に関する情報が不足</u> ・ <u>熊本ではESDに取り組んでいる研究者や協議会の話は聞かない。やはり専門家を核として、地域ごとにまとまりのある形で展開する姿が望ましいのではないか</u> ・ <u>当市は、施設等を用いてESDの観点を取り入れた様々な環境教育を実施しているつもりだが、実際に全ての取組がESDと言えるのか、単なる知識を与えるだけのものになっていないかは分からない。</u>
<p>全般的にESDの認知度が低い</p>	<p>(1) 社会に対する普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小学校低学年から社会全体までの教育が必要。</u> ・ <u>学校以外の企業や団体、保護者にはなかなかESDの浸透ができていない。</u> ・ <u>社会教育の部分は非常に問題があると考えており、市民活動として海岸清掃は一定程度できているが、川の清掃など社会教育も推進する必要がある。ただし、ボランティアの人員が少なく推進は困難。</u> ・ <u>市民におけるESDの認知度が低い。ESDの認知度を高めるには子どもだけでなく地域や家庭の理解も必要</u> <p>(2) 行政に対する普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>行政は財政当局等でESD活動に対する理解が進みづらい状況にある。様々なセクションでESDの観点を持つことが必要</u> ・ <u>当市の教員や教育委員会が行う実際の取組は現場である学校にパンフレットを配布しているだけであり、各教科が一体となって取り組まれているかどうかは不明。</u> ・ <u>部署によってはESDに関する取組への理解が得られにくい。</u> ・ <u>ESDと環境教育との違いが分かりづらい。</u> <p>(3) 企業に対する普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>企業の中にはESDに関する協力を得られにくいところもある。企業全体でお互いつながっていく必要がある。</u> ・ <u>環境保全の実践活動については、いかにボランティアを増やすかが課題。社内においてはボランティア活動への自主的参加を促進するため、インセンティブの組入れを研究する必要がある。</u>
<p>交流の機会が不足している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>問題を様々な分野からの取組で解決しようとしても、取組に関わる様々な団体間の意思の疎通がうまくできておらず、やっていることがお互い見えていない。また、団体間で、①役割やそれを伝える手法、窓口ができていない、②問題が起きている現場のことも分</u>

課題	
	<p>かっている、ほとんど知られていないことが何より課題。ESD の多種多様な伝え方、誰が誰にどのように伝えることを明らかにすることが重要であり、<u>広く浅いネットワークではなく、様々なところで広く深いネットワーク構築が必要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>様々な団体とつながるネットワークが必要であり、それによって「こんな社会を作りたい」ということを様々な世代・分野の方々が具体的に思い描けたときに一歩進んだと言えるのではないか。ESD の 10 年を経てもそこに到達できていないことが大きな課題。</u>
多様なステークホルダーからなるネットワークがない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員は学校教育や社会教育を総花的に身につけることができるわけではないため、能力の限界を感じたときに他の教育分野と連携する意欲が生じるが、その際に<u>具体的に他の教育分野と結びつける機能が欠けている。</u> ・ 学校向けの環境教育を推進する際は教育委員会の協力が必要であるが、<u>協力を受けられるのは共に取り組んでくれる学校の募集までであり、学校の指定までは行ってもらえず、共に取り組んでくれる学校が現れるか不明。</u> ・ ESD は教科を超えた枠組みであるため、それに携わる人が少ない現状。そういう意味では、<u>今回委員会が開催され、ESD に関わる方々をつなげていただいたので、これを推進していくと九州での ESD に関する取組も厚く深く重たくなるのではないか。</u> ・ <u>人材育成・ネットワークが必要。つまり「ヒト・コネ・カネ」の持続可能性が重要で、お金も含め人材をどう結び付けていくか、その仕組みを構築することが ESD を推進していく上での共通課題</u>
活動資金の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営団体の自主的な活動を行うためには<u>自主財源の確保が必要</u> ・ 推進体制・事務局の強化 [活動資金の確保・開拓] ・ ESD を推進する NPO 自体も、資金がなくなると取組内容が一斉に低レベルになってしまうため、<u>持続可能な運営が必要。</u> ・ 原則として団体活動費は参加料で賄っており、事務局担当者の知恵や人材ネットワークの相乗効果から補助金を確保できる場合もあるが、<u>活動資金の確保に苦労</u> ・ まなびと ESD ステーションの運営予算（文科省）が今年度で終了するため、<u>来年度からの運営をどうするか検討中</u>
人材育成機能の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲<③>) <u>人材育成・ネットワークが必要、つまり「ヒト・コネ・カネ」の持続可能性が重要。</u>
ユースの参加が少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児、学校、企業と多様な教育の場がつながっていかないと持続可能にならない。<u>子どもの頃から継続してそれぞれの発達段階で教育する必要がある。</u> ・ <u>20 代後半から 30 代を含めたユースをどう巻き込んでいくか、関わっていくかが重要なテーマになり、センターの役割</u> ・ 環境保全活動に実際に取り組んでいる団体や個人は、大部分が高齢者と子どもであり、

課題	
	<p><u>青壮年層がほとんどいない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職面接で環境保全に熱心な企業だから志望したと答える学生が多いと聞く。しかし、具体的に学生時代に取り組んだボランティアの内容を尋ねるとほとんどが無言になってしまうそうだ。<u>企業の現場からみても環境保全に関する能力形成や教育は非常に重要</u> ・私たちの団体は、昔に比べると<u>現役メンバーの参加を得ることが難しくなっており、キーパーソンを育てるという観点では、持続可能な年齢構成になっていないと感じる。</u>
島しょ地域のESDを推進する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・距離的、予算的な問題もあり、<u>沖縄での開催はできておらず、九州の広さは痛切に感じる。</u> ・沖縄県は160の島々（内、有人49）が点在する全国有数の島しょ県であり、宮古島や石垣島など、<u>比較的大きい離島には、環境保全活動や環境教育に取り組む団体は多数存在するものの、交通アクセス等の問題により、それらの団体が島を超えて集い、交流する機会が限られている。</u> ・沖縄本島におけるESD環境教育の現状として、北部のやんばる地域においては、自然体験活動やエコツーリズムを中心とした活動団体が多く、一方、糸満市など本島南部においては平和学習を中心とした活動が盛んであり、地域エリアごとに取り組みのテーマや地域での課題認識が異なることから、<u>地域や活動分野を超えて出会い交流する場が少ない。</u> ・教育委員会においては県立総合教育センターと連携し、教員を対象としたESD研修会を開催しているものの、<u>まずは子どもの学力向上の取組が最優先であり、教員の理解と参加がなかなか得られない。</u> ・フラットなネットワークという意味では、外側から声をかけてもらいながら、集まりを継続できるとよい。

委員が九州地方 ESD 活動支援センターに期待するもの

(普及啓発)

- ・九州地方 ESD 活動支援センターは、人材育成を進める上で成果が見える化できるように、運営面では具体的なターゲットを定めて取り組んでほしい。

(人材派遣)

- ・まちづくりを進めていく上で ESD の考え方は重要であるため、九州地方 ESD 活動支援センターは、研修等に必要の人材を派遣できる仕組みを整えてほしい。
- ・九州地方 ESD 活動支援センターは「情報」、「人」、「組織」、「活動」、「学び」をつなぐ役割があり、特に「人」、「組織」をつなぐことが重要であるため、人材バンク機能を充実させてほしい。

(ネットワーク形成)

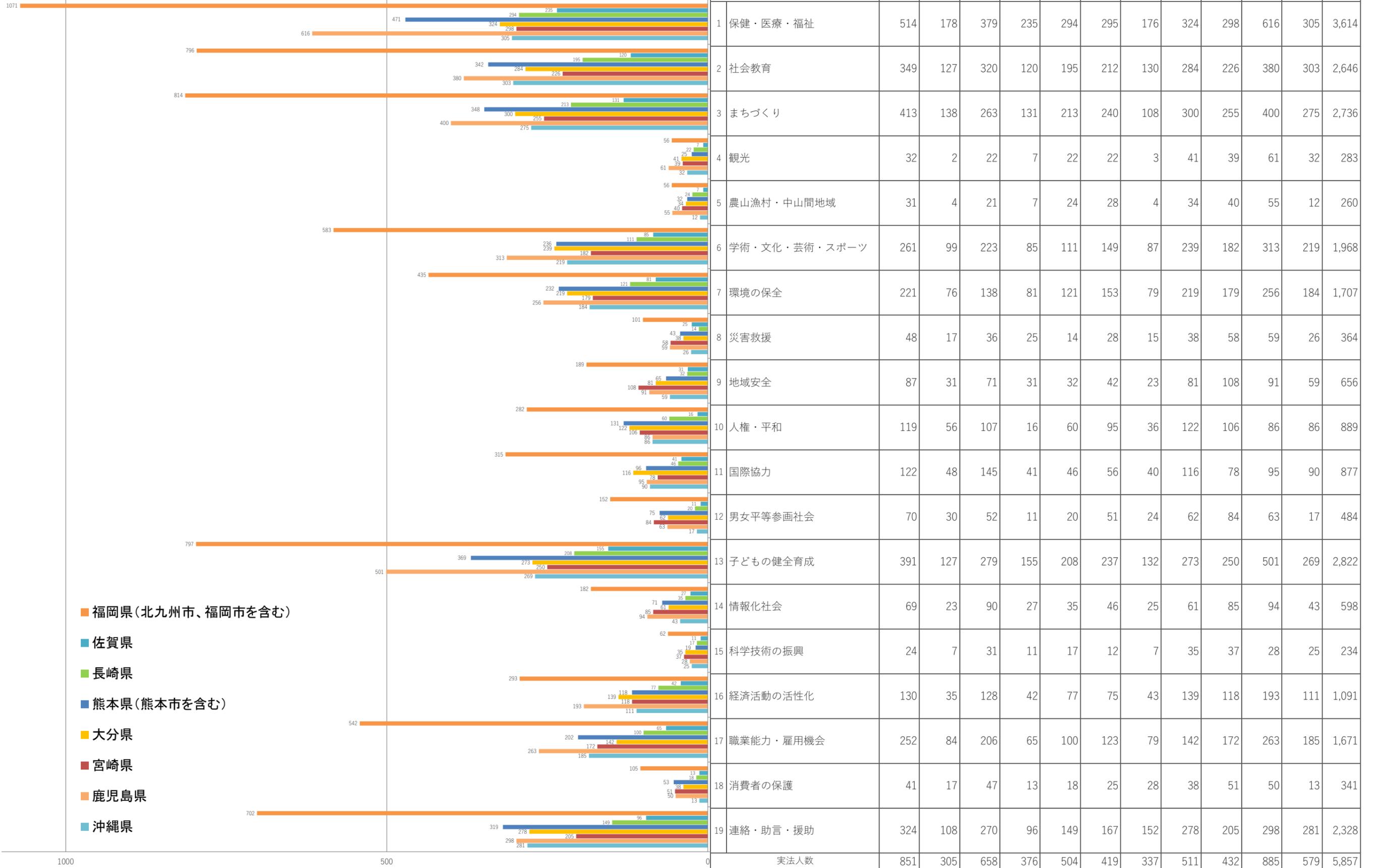
- ・ラムサール条約湿地、ユネスコエコパーク登録地域や世界農業遺産認定地域など、行政と民間企業等が協力して環境づくり、経済・生業づくり、人づくりに取り組んでいる地域との間でネットワークを形成してほしい。
- ・喫緊の課題である生物多様性の減少の対策に取り組んでいる九州管内のメンバーが交流する機会を創出してほしい。
- ・九州地方 ESD 活動支援センターの大きな役割として、関係主体間の情報の連携だけでなく、行動の連携を図ることが期待される。

(研修等)

- ・九州地方 ESD 活動支援センターは、底上げのための支援（研修プログラムに対する助言など）にも取り組んでほしい。

九州・沖縄地方におけるNPO/NGO団体、社会学習施設等 分野別・県別 NPO法人数(延べ数)

平成29年3月25日現在



- 福岡県(北九州市、福岡市を含む)
- 佐賀県
- 長崎県
- 熊本県(熊本市を含む)
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県
- 沖縄県

※グラフ中、県には指定都市分を含む。

※<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/index/>に基づき作成
 ※解散ならびに認証取り消し団体等を除く。

学校種別・県別 ユネスコスクール数・全学校数(平成29年3月調査)

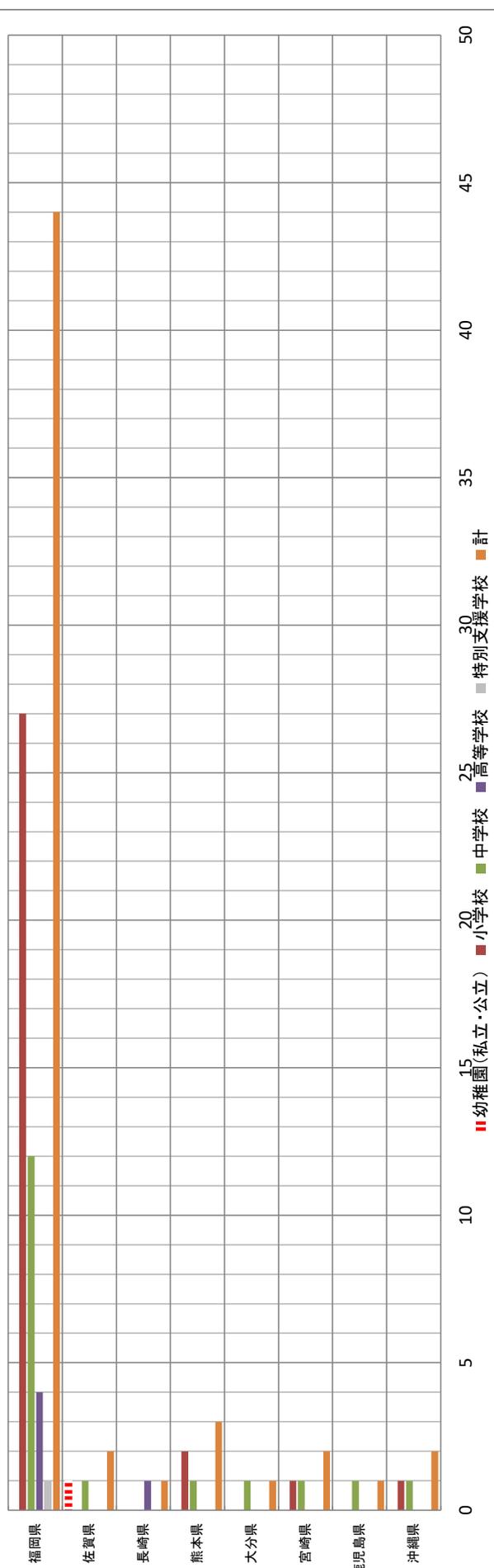
US数	福岡県										熊本県		計					
	福岡市		北九州市		佐賀県		長崎県		大分県		宮崎県			鹿児島県		沖縄県		
	政令市以外	福岡市	政令市以外	北九州市	計	政令市以外	熊本市	計	政令市以外	熊本市	計	政令市以外		熊本市	計	政令市以外	熊本市	計
幼稚園(私立・公立)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小学校	20	1	6	27	0	0	2	0	2	0	2	0	0	1	0	0	1	31
中学校	9	1	2	12	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	18
高等学校				4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
特別支援学校	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	30	2	8	44	2	2	1	1	3	0	3	1	1	2	2	2	2	56
幼稚園(私立・公立)				484	107	187			156			255		195		266		1,928
小学校	471	135	147	753	171	343			377			287		243		534		2,979
中学校	216	82	72	370	97	192			178			140		143		242		1,520
高等学校	86	41	38	165	45	79			80			58		53		89		633
特別支援学校				38	10	18			19			17		13		17		150
計	773	258	257	1810	430	819			810			757		647		1148		7,210
USに関する補足情報	全て大牟田市立	小:若松区1、小倉北区1、小倉南区2、戸畑区1、門司区1 中:門司区1、八幡東区1	幼:私立 小:玄海町立 中:武雄町立	対馬高校	全て宇城市立	大分市立	全て綾町立	阿久根市立	小:金武町立 中:北谷町立									

(注)1 「US」はユネスコスクール加盟校を表す

2 幼稚園は幼保連携型認定こども園を含み、私立・公立の合計を記載。US数について、幼稚園は私立、小学校・中学校・特別支援学校は全て公立、高等学校は全て県立。

3 ユネスコスクール数は平成28年10月現在。全学校数は平成27年5月1日現在、その他は平成28年5月1日現在

学校種別・県別 ユネスコスクール数



分野	福岡県				佐賀県	長崎県	熊本県		大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
	県管理	福岡市	北九州市	熊本市									
環境全般	福岡県保健環境研究所	市民学習センター「まもる〜む福岡」(福岡市保健環境研究所)	北九州市環境ミュージアム(エコハウス含む。)	熊本市環境総合センター	佐賀県環境センター	長崎県環境保健研究所	熊本県環境センター	大分県衛生環境研究所	宮崎県環境情報センター	鹿児島県未来館	沖縄県地域環境センター		
	福岡県平尾台自然観察センター	油山市民の森・自然観察の森	北九州市立水環境館	熊本市立水保病資料館	水保市立水保病資料館	長崎県環境保健研究所	熊本県環境センター	大分県環境センター	宮崎県環境情報センター	鹿児島県未来館	沖縄県地域環境センター		
	福岡県緑化センター	油山市民の森・自然観察の森	北九州市立水環境館	水保市立水保病資料館	水保市立水保病資料館	長崎県環境保健研究所	熊本県環境センター	大分県環境センター	宮崎県環境情報センター	鹿児島県未来館	沖縄県地域環境センター		
	福岡県立あまぎ水の文化村	油山市民の森・自然観察の森	北九州市立水環境館	水保市立水保病資料館	水保市立水保病資料館	長崎県環境保健研究所	熊本県環境センター	大分県環境センター	宮崎県環境情報センター	鹿児島県未来館	沖縄県地域環境センター		
自然環境	福岡県立夜須高原記念の森	油山市民の森・自然観察の森	北九州市立水環境館	熊本市立水保病資料館	水保市立水保病資料館	長崎県環境保健研究所	熊本県環境センター	大分県環境センター	宮崎県環境情報センター	鹿児島県未来館	沖縄県地域環境センター		
	福岡県立四王寺県民の森	油山市民の森・自然観察の森	北九州市立水環境館	熊本市立水保病資料館	水保市立水保病資料館	長崎県環境保健研究所	熊本県環境センター	大分県環境センター	宮崎県環境情報センター	鹿児島県未来館	沖縄県地域環境センター		
	福岡県立あまぎ水の文化村	油山市民の森・自然観察の森	北九州市立水環境館	熊本市立水保病資料館	水保市立水保病資料館	長崎県環境保健研究所	熊本県環境センター	大分県環境センター	宮崎県環境情報センター	鹿児島県未来館	沖縄県地域環境センター		
	福岡県立夜須高原記念の森	油山市民の森・自然観察の森	北九州市立水環境館	熊本市立水保病資料館	水保市立水保病資料館	長崎県環境保健研究所	熊本県環境センター	大分県環境センター	宮崎県環境情報センター	鹿児島県未来館	沖縄県地域環境センター		
3R	福岡県立西都利サイクルプラザ	福岡市西都利サイクルプラザ	北九州市ゴミ処理工場(3)	熊本市リサイクル情報プラザ	熊本市公共関係と産業廃棄物管理型最終処分場「エコアキマモト」	長崎県清掃工場(2)	熊本市リサイクル情報プラザ	おおいいたエコライフプラザ(大分市)	エコクリーンプラザみやざき(県・市町村等出資の公益財団法人が設置?・運営)	北都清掃工場・粗大ごみ処理棟リサイクルプラザ・横井理立処分場(全て鹿児島市)	那覇・南風原クリーンセンター	エコマール那覇プラザ棟	
	福岡県立臨海リサイクルプラザ	福岡市臨海リサイクルプラザ	北九州市三京クリーンランド埋立処分場	熊本市環境工場(2)	熊本市環境工場(2)	熊本市三京クリーンランド埋立処分場	熊本市環境工場(2)	熊本市環境工場(2)	熊本市環境工場(2)	熊本市環境工場(2)	熊本市環境工場(2)	熊本市環境工場(2)	熊本市環境工場(2)
	福岡県立西都利サイクルプラザ	福岡市西都利サイクルプラザ	北九州市三京クリーンランド埋立処分場	熊本市リサイクル情報プラザ	熊本市リサイクル情報プラザ	熊本市公共関係と産業廃棄物管理型最終処分場「エコアキマモト」	熊本市リサイクル情報プラザ	おおいいたエコライフプラザ(大分市)	エコクリーンプラザみやざき(県・市町村等出資の公益財団法人が設置?・運営)	北都清掃工場・粗大ごみ処理棟リサイクルプラザ・横井理立処分場(全て鹿児島市)	那覇・南風原クリーンセンター	エコマール那覇プラザ棟	
	福岡県立臨海リサイクルプラザ	福岡市臨海リサイクルプラザ	北九州市三京クリーンランド埋立処分場	熊本市環境工場(2)	熊本市環境工場(2)	熊本市公共関係と産業廃棄物管理型最終処分場「エコアキマモト」	熊本市リサイクル情報プラザ	おおいいたエコライフプラザ(大分市)	エコクリーンプラザみやざき(県・市町村等出資の公益財団法人が設置?・運営)	北都清掃工場・粗大ごみ処理棟リサイクルプラザ・横井理立処分場(全て鹿児島市)	那覇・南風原クリーンセンター	エコマール那覇プラザ棟	
水道	福岡県浄水場(5)	福岡市浄水場(5)	北九州市立水環境館	熊本市浄水場(5)	佐賀市神野浄水場	長崎県浄水場(17)	熊本市浄水場(5)	大分市浄水場(3)	宮崎市浄水場(2)	鹿児島市浄水場(3)	那覇市浄水場(5)及び海水淡化センター	那覇市浄水場(5)及び海水淡化センター	
	福岡県水処理センター(6)	福岡市水処理センター(6)	北九州市浄水場(3)	熊本市水処理センター(6)	佐賀市下水浄化センター	長崎県水処理場(11)	熊本市水処理センター(6)	大分市弁天水資源再生センター(下水道)	宮崎県水処理場(下水道)	鹿児島市下水処理場(3)	沖縄県みずクリン(浄化センター)(4)	沖縄県みずクリン(浄化センター)(4)	
	福岡県浄水場(5)	福岡市浄水場(5)	北九州市立水環境館	熊本市浄水場(5)	佐賀市神野浄水場	長崎県浄水場(17)	熊本市浄水場(5)	大分市浄水場(3)	宮崎市浄水場(2)	鹿児島市浄水場(3)	那覇市浄水場(5)及び海水淡化センター	那覇市浄水場(5)及び海水淡化センター	
	福岡県水処理センター(6)	福岡市水処理センター(6)	北九州市浄水場(3)	熊本市水処理センター(6)	佐賀市下水浄化センター	長崎県水処理場(11)	熊本市水処理センター(6)	大分市弁天水資源再生センター(下水道)	宮崎県水処理場(下水道)	鹿児島市下水処理場(3)	沖縄県みずクリン(浄化センター)(4)	沖縄県みずクリン(浄化センター)(4)	

(注)各県の欄には、県の情報のほか、県庁所在市の情報、ESDなど特記すべき情報を記載した。

九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会

第 1 回 委員会議事要旨

日時：平成 28 年 11 月 18 日（金）13:30～15:30

於：熊本市国際交流会館 研修室 1

1. 開会

九州地方環境事務所長の挨拶。

2. 出席者紹介

事務局から出席者の紹介があった。出席者は、資料 1「九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会委員名簿及び出席者名簿」のとおり。

3. 九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会について

事務局から資料 2「九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会設置要綱」により、同準備委員会設置要綱の説明。

4. 委員長選出

同準備委員会委員長を選出。

5. ESD 推進ネットワークについて

事務局から資料 3「ESD 推進ネットワークについて」により、ESD 推進ネットワーク構築に向けた経緯、同ネットワークの目的、機能、実施体制及び活動について説明。

さらに、資料 4-1「九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会の進め方」及び資料 4-2「アウトプット項目（イメージ）」により、同準備委員会の検討事項、開催スケジュール、報告項目等について説明。

6. 九州地方の ESD 実践（支援）活動について

九州環境パートナーシップオフィスから資料 5-1「地方環境パートナーシップオフィス（EPO）について」により、活動内容等について説明。

続いて、各委員から資料 5-2「九州地方の ESD 実践活動について（委員提出資料）」により、活動の紹介。

詳細は以下のとおり。

委員長

・各委員から資料 5-2 に基づき ESD に関する実践活動、又は日頃実施している環境教育等に関する活動をご紹介いただきたい。

増田委員

- ・私たちの団体は今年で10周年を迎えた。北九州は日本の工業都市で、経済発展と共に地域に甚大な公害が発生し、公害を克服するため「あおぞらの星運動」という女性団体の勉強会が中心となり、行政・企業・大学を巻き込んで取り組んだ経緯がある中、女性団体がリーダーシップをとり、ゆるやかなネットワークのもと私たちの団体が設立された。
- ・私たちの団体活動は資料のとおりだが、国際的な活動としては北九州に近い韓国のRCEと交流している。

浜本委員

- ・私たちの団体は資料に記載した活動を通して、地域の環境保全、地域の方が持続可能な地域づくりに関わる仕組みを構築したほか、2012年からビジターセンターの運営も行っている。
- ・また、環境省が実施したESDモデルプログラム実証事業に3年間関わっており、私たちの団体が作成した環境教育プログラムはモデルプログラムとしても取り上げられている。現在も継続して県内で人材育成等のプログラムを展開している。

吉津委員

- ・私の所属団体は、母体企業のCSR活動を含め環境・文化事業を担っている公益財団法人。
- ・私たちの団体が行っている活動の中でESDの要素が含まれるのは、主に水保全啓発映像の制作とその活用である。地元の地域は地下水に恵まれており、50万人以上の都市で地下水に100%依存している地域はほかに例をみないが、このことを地元が知らない、PRも足りないため、本来啓発映像は行政が作るものとも思うが、私たちが制作した。また、当該映像DVDを県内約640校の小・中・高校にも配る中で「低学年の小学生には内容が難しい」という意見があったため、キャラクターを用いたDVDも製作した。その他海外へのPRとして英語版も作成している。
- ・この映像は市民向けの環境講座等で利用しており、母体企業の従業員（二千数百名）への環境教育としても使っている。

荒木委員

- ・当市内の炭鉱が閉鎖し、当市が持続不可能になるという危機感があった折、ESDの考え方を校長会、教頭会で検討し、教育委員会との協議を経て全校一斉に取り組みを進めた。
- ・今までも総合的な学習の時間で環境、国際理解、福祉等に関する教育を行っていたが、ESDが持続可能な社会の担い手を育むという視点を含んでいるため、市全体でESDを推進し、「まちづくりは人づくりから」という理念のもと取り組んでいる。

委員長

- ・ESDのエッセンスといえる「持続可能性」は、さまざまな教科や領域で見ることができるので、教育課程全体でESDは展開できる。
- ・ESDをどこにどう展開できるのか常に考えている。持続可能性に関しては、とりわけ自然環境の持続可能性は大変重要なテーマであるといえる。そういう意味では、ESDとしての環境教育は単なる理科ではなく、全ての教科・領域に関わるものであると、学校教育に携わる方々にはESDのエッセンスについてお知らせしている。

杉浦委員

- ・生物多様性の活動を専門的に行っているが、その縁で1997年から九州における環境教育のネットワークができ、その代表をさせてもらっていた。
- ・活動対象は地域コミュニティが中心であるため、ESDという言葉よりも「持続可能な地域づくり」のイメージで、開催地にプラスになるように、地場産業や豊かな森や美しい小川が子どもや孫につながるような地域づくり、人づくりの出発点となるように取り組んできた。
- ・この取組には、九州における地場産業も行政も自然学校も集まっているので、気づいたら九州各地のESDや人材ネットワークができたにとらえている。

栗林委員

- ・ラムサール条約に登録される前から有明海の干潟保全のため、有明海の再生をテーマに大学教授や研究所に対しアゲマキ貝の再生やメカニズムの調査を毎年依頼するなど様々な取組を行っており、近年、アゲマキ貝は絶滅の状態を脱しようやく復活をしてきている。
- ・再生の持続には森里川海が一緒になった教育プログラムが必要であり、持続可能な社会のためには、水の重要性を考えていかないといけない。
- ・今年は学校向けに環境教育を進める予定。従来は毎年学校で出前講座(対象は小学4年生)を行っていたものを今年は教員向けに授業を行い、来年度からは教員と一緒に取り組み、3年後には環境教育の教材として冊子になる予定。
- ・一般市民に向けた取組としては、様々なところとタイアップし、産業振興、特に第6次産業の発展の取組を行っており、来年度に向けて全市全体で地産地消型全体的なまちづくりを取り組めたらいいと考え、計画を策定しているところ。

梶田委員

- ・本市の環境総合計画において、環境教育にESDの観点を取り込み、人づくりを行うこととなっている。
- ・環境政策のメニューとして施設、出前講座、拠点を使った様々な環境教育は実施しており、ESDの観点も入っているが、全ての取組がESDと言えるのか、単なる知識を与えるだけになっていないかの判断が必要と感じている。

・行政内部でも、教育委員会主催で環境教育担当者会議を開催しており、環境局、上下水道局など教育以外の分野も入って環境教育をどのようにやっていくか協議している。教職員や教育委員会は ESD として取組を進めたい方向性だが、現場である学校にはパンフレットを配っているだけで、各教科が一体となって取り組まれているかどうかは分からない。

委員長

・それぞれの地域の話を伺って、地域に根差した取組、実践、自然環境からみた多様性のある活動になっていると感じた。

・事務局にお尋ねしたい。地域の多様性を考えると、沖縄県も九州 8 県の中で当然視野に入れるべきと感じたが、対応案はあるか。九州地方のセンターとなると沖縄は外せない。その辺りもご検討されたい。

事務局：

・今回委員会を設置するに当たり、委員については、5つの分野で九州のあらゆるところからお集まりいただく準備をし、沖縄所在の方に参加していただくことも検討したが、予算の都合上、断念した経緯がある。

・沖縄については、EPO とも相談し、第 2 回委員会までに事務局で課題や取組について調査を行い、その結果を第 2 回委員会で沖縄の課題として提示することとしたい。

7. ESD 推進上の課題について

委員長

・資料6-2では、皆様に挙げていただいた課題を全国の4つの課題に照らし合わせて事務局で分類しており、4つの課題以外は「5 その他（運営上の課題）」としている。各委員からESDの推進、実践上の課題、又は日頃実施している環境教育等に関する活動を行う上での課題をご紹介いただきたい。

増田委員（ESD取組を効果的に推進していく上での課題、運営上の課題）

・私たちの団体では4つのプロジェクトを運営しているが、団体全体がESDでつながっていくことが必要であることを踏まえると、プロジェクト同士の活動が見えないことが課題と感じている。

・私たちの活動主体は市民なので社会教育としてはいいのかもしれないが、学校、幼児、企業も含め多様な教育の場がつながっていかないと持続可能にならない。若いころから継続してそれぞれの発達段階で教育する必要がある。

・企業では、経済性、CSR的なこともあり難しいと思うが、協議会メンバーである企業の中にはESDに関する協力が得られづらいところもある。企業全体がお互いつながっていかないといけない。

・行政内部では、財政当局等においてESD活動に対する理解が進みづらい。行政内の様々なセクションでESDの観点が必要。

・資料6-2で記載した「推進体制と事務局の強化」は、当団体が市からほぼ100%の資金で運営させていただいていることを踏まえ、活動資金の確保・開拓として自主財政の確保が重要な課題であることを示している。自主的な活動を行うためには自主財源の確保が必要。

浜本委員（連携・ネットワーク上の課題）

・NPOならではの課題として、それぞれの分野での役割をお互いに知ることが何より大切であることを挙げた。この点については、ESDの10年を経てもなかなかできていない。問題をいろんな分野からの取組で解決しようとしても、取組に関わる様々な団体間の意思の疎通がうまくできていない、やっていることがお互い見えていない状況にある。

・役割やそれを伝える手法、窓口ができていない。問題が起きている現場のことも分かっていない、ほとんど知られていないのが何より課題。ESDの関わりは多種多様で、幅広い分野でよりスムーズな問題の解決と持続可能な実践が求められている。多種多様な伝え方、誰が誰にどのように伝えるのが大切ではないか。

・広く浅いネットワークではなく、いろんなところで深く幅広くつながっているネットワーク構築が必要。低学年から社会全体での教育が必要になってきている。

・ESDを推進するNPO自体も、持続可能な運営を求めている。その原動力がなくなると、取組内容も一斉に低レベルになってしまう。

吉津委員（人材育成での課題）

- ・環境保全活動に実際に取り組んでいる団体や個人は、大部分が高齢者と子どもであり、青壮年層がほとんどいない。このままだと実践する人が減り地域の環境が荒廃に向かう。
- ・ESD は地域に関わる能力形成に資するということだが、そもそも市民は地下水の恩恵を受けていることの意識も希薄である。まずは地域の特性や課題が何かを分かってもらい、その意識を高めてもらうことが必要。
- ・ESD から外れるかもしれないが、就職面接で環境保全に熱心な企業だから志望したと答える学生が多いと聞く。しかし、具体的に学生時代に取り組んだボランティアの内容を尋ねるとほとんどが無言になってしまうようだ。企業の現場から見ても能力形成や教育は非常に重要で、やらないといけないことがたくさんある。

荒木委員（連携・ネットワーク上の課題）

- ・市内の全ての学校がESDに取り組んでいるので、ESDはある程度浸透した手ごたえがある。一方、学校以外の企業や団体、保護者にはESDの浸透がなかなかできていない現状がある。
- ・私が研修会でESDに関する説明を行うと、学校関係者でない外部の方々から「私たちも協力したいが、学校に何をすればいいですか。」と言われる。学校に支援いただくのはありがたいが、ESDは学校だけでなく、学校外のそれぞれの団体がそれぞれの中で持続可能な社会を考えてもらうことが必要。ESDはどうしても学校の中で取り組むものと思われているため、学校教育以外の社会教育、企業の中でも広げていきたい。
- ・各学校においては、教員の専門性に限度があるので、各分野の専門家を招いて子どもたちに本物の声を聴かせたいが、地域では専門家に関する情報が不足している。ESD活動支援センターを通じて、講師や学校間の情報を広範囲に入手することで教育活動に生かせるのではないかと期待している。

杉浦委員（人材育成での課題、運営上の課題）

- ・私たちの団体ではESDという部分を「持続可能な地域づくり」と置き換えて発信している。
- ・先ほど沖縄の話題があったが、私たちも沖縄での開催はできていない。距離的、予算的な問題もある。沖縄のメンバーが来てくれることもあるが、九州の広さは痛切に感じる。私たちの活動はネットワーク交流が中心で年4回集まるので、遠くの方は時間もお金もかかる。原則ボランティアと自己負担で来るしかない。
- ・九州におけるほかの団体と比較すると、私たちの団体は30代や50代など若いメンバーが多い。しかし、昔に比べると現役メンバーの参加を得ることが難しくなっており、結局世話役は高齢者になっている。キーパーソンを育てるという観点では、持続可能な年齢構成になっていないと感じる。

栗林委員（連携・ネットワーク上の課題）

- ・課題はたくさんある。当市の人口は18歳人口を除くと3万人程度。若い人材は他市町村へ流出しており、当市の中に留まっているのは60歳以上となっている。
- ・当市では、心のふるさとである「潟」で昔からある二枚貝（アゲマキ）を復活させるためラムサール条約に登録し、「潟」の活用のため「ラムサール条約推進協議会」を立ち上げた。子どもたち、孫たちに豊かな海を伝えることができるかどうかは今後の推進協議会の取組にかかっている。
- ・学校教育については、教育委員会に展開をお願いしている状況。一方で、社会教育の部分は非常に問題があると考えており、子どもを巻き込んで親にも参加していただくこと、例えば源流から海まで入っていただいて生物調査することまでしかできていない。市民活動として海岸清掃は一定程度できているが、川の清掃など社会教育も推進する必要がある。ただし、市の人員が少なく推進は困難な状況。

柘田委員（ESD取組を効果的に推進していく上での課題）

- ・当市が挙げている3つの課題は、いずれもESDの認知不足を挙げている。
- ・1つめの課題は、行政側で、部署によってはESDに関する具体的な取組がなかなか浸透していないこと。
- ・2つめの課題は、市民におけるESDの認知度が低いこと。子どもの理解だけでなく地域や家庭の理解も必要。全体的な認知度が高まれば、この機運も高まるのではないかと。
- ・3つめの課題は、ESDと環境教育との違いが分かりづらいこと。当市が行っている環境教育の取組においてESDの概念が含まれているかどうか分かりづらい。

委員長（連携・ネットワーク上の課題）

- ・教員養成大学には、学校教育のみならず社会教育にも対応できる人材の養成も求められているが、実際は人材が限られており、生涯教育や社会教育で様々な活動や団体と連携できるスタッフは限られている。
- ・教育に係る全ての知識や資質・能力を身につけることができるわけではないので、教育に貢献するそれぞれに長けた主体の強みを発揮しながらも、またその限界も認識することによって他の主体との連携の意欲や目的が明確になってくるであろう。
- ・具体的にはどことどう結び付けることが課題になるが、実際には結び付けること、結び付くことが難しく、繋げる、結び付ける機能が必要ではないかと考える。

8. ESD 推進課題についての意見交換

委員長

ESD 推進に関する課題を各委員から挙げていただいたが、共通性・固有性がみられた。これから意見交換をしていただきたい。委員からの説明や事務局への質問、ご意見でもかまわない。

【活動の持続可能性について】

増田委員

・当協議会は、市立大学が中心に 10 の高等教育機関が連携し、文科省から大学間連携共同教育推進事業の指定を受け、学生たちの活動支援のために運営されている「まなびと ESD ステーション」と連携関係にあり、「まなびと ESD ステーション」の入居ビルに当協議会の事務局が間借りしている。

・ESD の視点から教育の多様性を考えると、若者の力が必要なため、私たちの協議会でもユースの活動に取り組んでいる。今後そうした取り組みを「まなびと ESD ステーション」と効果的に連携していけるかについて、今ワーキンググループで検討している状況。実際に来年の 4 月から連携体制でやろうとしているが、ステーション運営に係る文科省からの予算は今年度までとなっており、来年度からの運営をどうするか頭を抱えている状態。

杉浦委員

・今大学の話があったことに関連して、文科省の「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」は地方自治体と大学が連携して地域づくりに役立つ学生を育てようという取組を行っており、自治体にとっては学生が実際に地域に出て地域に貢献してもらおうというメリットがあり、学生にとっては現場に行くことで活動団体の担当者等と接触する機会があるという教育的効果がある。

・COC を実施している大学は多いが、大学による地域づくりを消滅させてはいけないということで地域資源を一生懸命引き出して頑張っている先生がいる一方、「持続可能」を意識していない先生も多い。ESD 推進方策の一つとして、COC に取り組んでいる大学との連携があるのではないかと。

・また、持続可能な地域づくりというと地域コミュニティをイメージするため、環境保全・再生や、その教育や後継者育成に取り組むことが多いが、持続可能な地域づくりのために必要な経済の視点が抜けている。私たちの団体でも企業が少ない。経済を中心とした地域づくりの専門家は、基本的に環境のことは考えていない。一方、ESD を推進する立場の者は持続可能な地域づくりを進めたいと考えているが、地元の経済振興のノウハウや技術は足りない。そこで、持続可能な地域づくりを進める活動と経済を中心とした地域づくりを進める活動が連携すると、一方では持続可能が大事だと学べるし、一方では地場産業の振興ノウハウを学べるのではないかと感じた。

委員長

・「まなびと ESD ステーション」の持続可能性については、これまでうまくいっているにもかかわらずお金が切れたから終わりということは避けたいものなので、ESD 活動支援センターがその点をサポートするのも役割の一つではないか。

【人材育成について】

吉津委員

・私たちの団体では環境保全活動に取り組んでいるが、一企業としてできることには限界がある。このため、県、市、財団、大学の先生に協力をお願いに行くことが多いが、何をするにも連携の関係構築が重要だ。この点については、各機関の環境部門の長などに私たちの団体の役員等に就任していただくなどして工夫している。

・ESD については、他の地方では ESD に取り組む団体があったり専門家がおられたりするようだが、私たちの地域にはいないのではないか。やはり専門家を核として、地域ごとにまとまりのある形で展開する姿が望ましいのではないか。

事務局

・ESD を研究している大学教授に対し、ほかに九州内で ESD を研究している専門家はいるか確認したことがあるが、よく把握していないとの回答であった。ESD は歴史の浅い取組であるため、研究が盛んではなく専門家同士の連携もあまりないようである。実際には委員の地域にも専門家はいらっしゃるため、そういう専門家のネットワークの支援も必要だと感じた。さきほどの委員の話はそこに繋がっていくととらえている。

委員長

・大学などの教育機関では国語や算数など従来の教科等で分かれて取り組んでいるが、ESD は教科を超えた枠組みであるため、それに携わる人が少ない現状。そういう意味では、今回委員会が開催され、ESD に関わる方々を繋げていただいたので、これを推進していくことで九州での ESD に関する取組も厚く深く重たくなるのではないか。

・これまで委員から挙げていただいた話題の中で就活学生に関する課題などが出されていたため、学生・ユースに焦点を当てた課題を共有したい。私は大牟田市と一緒に連携させていただき ESD の深化・拡充の支援に取り組んでいるが、その支援が学校教育に終始しているため、ESD の視点をもった子どもたちが成人して実際に ESD の実践をしてくれるのかという心配はある。そういう意味ではユース、20 代後半から 30 代を含めて、どう巻き込んでいくか、関わっていくかも重要なテーマになり、このこともセンターの役割になると思う。

杉浦委員

- ・ユースというだけでなく、子どもや社会人も含めるが、生物多様性という生態系サービスという話をすると、その瞬間に相手との間に距離ができるため、「自然の恵み」とやわらかく話すと話が通じる。ESD も、地方では人口減少の危機感があるため、「持続可能な地域にするために」と話すと集まるため、ESD という言葉を導入の段階で翻訳する必要がある。若者や子ども、社会人、年配の人も含め、面白いと思ってもらい関心層を増やすことが重要。
- ・まずは関心を持ってもらうこと、次に理解することが面白いと感じることが大事だと学ぶこと、そしてボランティア活動など実践すること、このように段階別に教えていくことが重要。さらに、実践を継続するためには資金や人材の問題があり、人材不足を補うために環境NPO によるボランティア育成事業などが生まれてくる。段階に応じて教えることにより、無関心層を理解のあるレベルに持ち上げて、先ほどの就職活動の例で言えば学生が「ちょっとはボランティアを行いました」と言えるようにしていく。実際に大学がどれだけフォローできるかということ実際には難しい部分があると思うが、このように段階を踏むことが必要。

浜本委員

- ・ESD は「教育」とついでなので、学校や子どもたちが先に出ると思うが、私たちはESD の表現の仕方を変えて幅広い年齢層の方に伝えている。すぐに理解ができる方には持続可能な社会の在り方、企業の在り方で伝える。子どもたちには大人になるまでこの風景が続けられるか、自然の恵みを得ている今の生活ができるかを考えてもらう。何ができるかはそれぞれの発達段階で考える。年配の方には、数世代先のこと、ひ孫ややしゃ孫について考えてくださいと伝えている。
- ・要は持続可能な社会の在り方、日常の生活の仕方、街の作り方、それぞれのかかわる社会に置き換えて考え、行っている活動がふさわしいか検証する、その学びの場や体験の場をたくさん社会に作っていくのが何よりも必要。
- ・まず様々なところとつながるネットワークが必要。それによってこんな社会を作りたいというのをいろんな世代、分野の人が具体的に思い描けたときに一歩進んだと言えるのではないかな。
- ・ESD の 10 年を経てもそこに到達できていないのではないかな。それが大きな課題。

委員長

- ・ただいまのご意見で本日の委員会のまとめになったと思う。委員の皆さんからの課題を伺うと、資料6-1のような人材育成、ネットワークが必要であると感じた。これは、「ヒト・コネ・カネ」の持続可能性が重要であることに尽きるのではないかな。お金も含め人材をどう結び付けていくか、その仕組みを構築することが ESD を推進していく上での共通課題と感じた。

9. 閉会

事務局から事務連絡を行い、閉会

九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会

第 2 回 委員会議事要旨

日時：平成 29 年 1 月 27 日（金）14:30～17:00

於：九州地方環境事務所会議室（入札室）

1. 開会

2. 出席者紹介

事務局から出席者の紹介。出席者は、資料 1 「九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会委員名簿及び出席者名簿」のとおり。

3. 第 2 回準備委員会の進め方について

事務局から第 2 回九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会（以下「準備委員会」という。）の進め方を説明（資料 2、参考資料 1-1、1-2）。

4. 九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の活動の目指す姿について

事務局から、九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）（以下「九州地方センター」という。）の活動の目指す姿並びに九州・沖縄地方の地域課題及び課題解決に向けた重点取組の素案を提示（資料 3、参考資料 1-1、1-2、2）。

また、第 1 回準備委員会で指示のあった沖縄地域における ESD 環境教育に係る意見交換会の結果について、EPO 九州から説明（参考資料 1-3）。

資料 3 の事務局案に対する意見等は次のとおり

杉浦委員

・九州は、中国や韓国との人的交流が活発で国際交流が盛んであり、自然や歴史も含めるとアジアの玄関口と感ずるため、そういう意味で特性ではないか。

浜本委員

・資料 3 の課題を見たとき違和感があった。これまで各地での農村関係の祭りや神話的祭り、離島での文化の継承、お正月などの多くのニュースに触れ、そういったものはまさに ESD ではないかと感じた。

今から新しい教育を行うのではなく、地域特性を考えて、その土地で生きていく上で伝え続けなければいけないものを受け継いでいくものではないか。もしくはそれが途切れそうなときもう一度復活させる。これを勝手に「ESD のあとづけ作業」と呼んでいるが、九州・沖縄地域には多くの ESD 取組が現存しており、この掘り起こしが地域 ESD 活動の把握に繋がるのではないか。その部分が資料には明記されていない。

例えば、農林水産で伝統的な山の木こり、漁法はまさに ESD ではないかと思うし、有機農業

の農家数も九州・沖縄地域は多い。それは持続可能な地域、産業、社会とのつながりをたくさんの方が少なからず意識しているからではないか。また、国立公園や世界遺産の数もずば抜けて多いため、その地域の保全活動や環境教育もかなり進んでいくのではないか。そういう地域文化や地域産業がずっと受け継がれて、いい状態で次世代に続いていく活動を掘り起こし、それを ESD の先進事例として後押しする。そういった活動も必要ではないか。

- ・これらを踏まえ、資料 3 の「地域課題の解決に向けた重点取組」の一つである「地域の ESD 活動を把握する」において、地域文化等を受け継ぐ活動を地域 ESD 活動として取り扱い、掘り起こすことを記載してはどうか。学校や社会教育現場だけではなく人々の営みの中で ESD と呼べるものを見いだすことにより ESD の理解も深まるのではないか。

- ・また、九州・沖縄の中で規模は小さくても継続して実施している事例を把握したり掘り起こしたりすることも必要ではないか。

委員長

- ・既にこういった活動されている方に「その活動が ESD です」と理解いただくことも普及啓発の一つだろうから、広義の「先進的取組の拡大波及」の中に含まれると思う。いずれにせよ自然環境に基づく衣食住の地域文化や第一次産業、そういった点を記載すればいいと思われるため、そういう形で加筆修正を検討いただきたい。

吉津委員

- ・さきほど浜本委員が述べられたことはよくわかる。先進的な取組は多いが、資料 3 に伝統の継承はあまり入っていない感じを受けるので、工夫の必要がある。

委員長

- ・これはよく、トラディッションとイノベーションとして対比されている。その文言はどこかに入れられるか。

事務局

- ・資料 3 の「地域課題の解決に向けた重点取組」の一つである「地域の ESD 活動を把握する」に、いわゆる伝統文化も含めて把握し、地域ぐるみの ESD として結び付けて推進していくこととしてはどうか。

杉浦委員

- ・九州・沖縄地域では地域資源として、自然の恵みへの感謝の意を示す神楽や祭りが豊かにあり、これらをテーマにした環境教育もあるため、「九州・沖縄地方の ESD 推進上の特性」に入れていただきたい。

ユネスコエコパーク認定に向けた取組の中で地域の方に生態系の話をする際、自然への畏敬の念のことを話すと、ずっと理解していただけた部分があるため、自然への畏敬という意味での祭りなどは地域資源として大事ではと感じた。

委員長

・資料3の「九州・沖縄地方のESD推進上の特性」において、「人文・社会現象には、様々な面から見た自然への畏敬の念が基層にある」と記載する方法もあるかと思う。

5. 九州ESDセンターの活動の方向性と目標について

事務局から九州地方センターの目標と活動の方向性に関する素案を提示（資料4）。

資料4の事務局案に対する意見等は次のとおり

（1）目標1について

委員長

・活動の方向性における「認知度向上」について、「情報発信についてはウェブサイトを活用する」と記載されているが、もう少し掘り下げる必要がないか。

事務局

・第1回準備委員会において委員からESDの認知度が低いというご意見をいただき、それに対応した事務局案の活動の方向性をお示ししたところであるが、これでは効果の低い取組ではないかと危惧している。認知度向上のためには、ターゲットを絞る方法や情報発信のためのツールの在り方など工夫する必要があるかと思うため、修正の必要がないかご検討いただきたい。

眞鍋委員

・目標はESDの認知度向上ではなく、市民がESDの目指す考え方をもち実際に行動することにあるのではないか。先ほどの例のようにESDを知らなくてもESDに近い活動をしている方は多いため、認知度向上ではなく「ESDとは何か」を理解、浸透させることに近いニュアンスで記載した方がよいのではないか。認知度向上と書くと数字だけが目的になるので、表現は配慮してほしい。

（2）目標2について

吉津委員

・活動の方向性の③で「行政関係者」とあるが、様々な取組を進める上で、教育委員会や環境部門など自治体と連携しないと難しい部分がある。何らかの形で関与していただいた方がよい。

榊田委員

・活動の方向性の④で「地域ESD拠点」とあるが、当面の間、まずは先進的な取組を行っている団体を対象に形成・活動の支援を行うということか。

事務局

・ESDネットワークの成果目標は、GAPの2019年を踏まえ、まずは2019年を目標としている。期間が短いため、当面先進的取組を行っている団体を対象としたい。

(3) 目標3について

次第7で説明予定の地域ESD拠点について、資料4-1で触れられているため、この時点でEPO九州から説明(資料7)。

また、オブザーバーとして参加しているESD活動支援センター次長から、地域ESD拠点について説明。

(4) 目標4について

事務局から、目標4及びその活動の方向性では、第1回準備委員会における委員からの提言(参考資料3)に基づき九州地方センターが技術的・経済的な支援を行う仕組み作りを検討することについて記載したこと、具体的には来年度のEPO事業としてまずは企業から経済的支援を引き出すためのノウハウ抽出を目指すこと等について説明。

栗林委員

・地(知)の拠点整備事業(COC)として大学と産学官が連携した事業が行われているが、こういったものと考えていいのか。

事務局

・ここはそうのように考えていない。EPOの事業としてとらえている。

委員長

・北九州まなびとESDステーションは、COCでの取組か。

眞鍋委員

・COCではなく、大学間連携共同教育推進事業というCOCの1年前にあった事業で採択されている。

委員長

・第1回準備委員会でそれが話題になり、私が「財源の持続可能性」と申し上げたため、今回の資料においても活動の方向性として「経済的・技術的支援」と記載されていると思われるが、実現可能か疑問がある中、あまりにも具体的すぎると感じる。そこで、経済的・技術的支援の意味を含めた「多方面からの支援」、「多様な様々な支援」などの表現にしてはどうか。

杉浦委員

・今の意見に基本的に賛成。鹿島市のラムサールやユネスコエコパーク、世界農業遺産、ユネスコ世界ジオパークなど世界基準の持続可能な地域づくりの仕組みを有する場所は、地域や行政も関わっているため、経済的にも地域活性化が必要な要件になっている。これらの地域も先ほどの先進的な取組の中に潜在的に含まれるのではないか。今の段階では「多方面からの支援」という記載で構わないが、最終的には、経済的支援を行う仕組み作りを行う必要があるのではないか。

ここで、事務局から、「地域ぐるみの ESD 活動の推進」を図るための具体的な活動内容を図示した資料 4-2 について説明。

(5) 目標 5 について

特段の意見はなし

(6) 資料 4-1 全体について

委員長

・今後支援する分野については、自然環境教育が主体になるろうかと思うが、事務局では、これに加えて公害教育、平和教育を想定しているか。

事務局

・委員からご意見をいただければ、今後そこに力点を置くことも検討すべきと考える。本日、浜本委員から地域の伝統文化も大事とご指摘いただいたが、地域ぐるみという点では欠かせない視点と思う。分野としてこういう部分も欠かせないというものがあれば、この機会にご意見いただきたい。

・地方センターは EPO を活用するように位置付けられているが、次年度からの EPO 九州の請負団体を選定するため、今年度中に企画競争を行う必要がある。企画書を募集する際、この準備委員会で検討された活動の方向性（資料 4-1）を公示して、これをベースに具体的な活動内容を請負団体から提案させて九州地方センターをスタートさせていきたいので、力を入れるべき分野があれば、ぜひお聞かせいただきたい。

委員長

・先ほど挙げた、環境教育、公害教育、平和教育、浜本委員から提案のあった伝統文化、またアジアに近い九州・沖縄ならではの国際的な意味合いを持つものもある。

杉浦委員

・九州地方センターの活動の目指す姿というのが、地域の主体と協働連携しながら地域ぐるみの ESD 活動を推進するということにあるのであれば、環境・経済・社会のバランスを保ちながら広い意味での地域資源を守り、次世代に伝える活動が理想。

持続可能な地域づくりを進める場合、地域の環境づくり、地元の経済・生活を成り立たせる生業づくり、地域を誇れる後継者育成など人づくりの三本の柱があって初めて持続可能な地域になっていくようにみえる。例えば農村地帯で野生生物が元気になる田んぼやお米を作り、それに価値を付加して農産物を少し高く売り、加工品も地元のレストランで利用することで、グリーンツーリズムやエコツーリズムができる。そうすると初めて後継者育成までつながって、環境づくり、生業づくり、人づくりができるようになり、その中で初めて「持続可能」な地域となる。そうなるといういろいろな分野が入ってくる。

ESD を目指して環境教育に取り組む場合、経済的な視点が含まれていることが少なかった。ラムサールやユネスコエコパーク、世界農業遺産などの世界基準で取り組んでいる地域は、地域

を元気にする経済的な要素も加えて行政も力を入れている。このため、ラムサールやユネスコエコパーク、世界農業遺産などの分野を加えることが必要だろう。今すぐに支援することは難しくても、先進事例として取り上げたり分野の中に取り組むことが必要ではないか。

委員長

・サステナビリティを追求する上で環境・経済・社会のバランスを考えると、先ほどのご発言は広義の環境教育、つまり自然環境を保ちながら経済も産業も構築していくということであるため、広義の環境教育の中に含めてもいいのではないか。公害教育も広義の環境教育に入ると思うが、学校教育、社会教育など「〇〇教育」を多く作ると現場に負担感が生じ、ESD が受け入れられないおそれもあるため、分野としては、伝統文化を含め4つ程でいいのではないか。あるいは「〇〇教育」と表現しなくても、こういう分野の教育と表現してもいいのではないか。ほかに強化したい分野はないか。

浜本委員

・いろいろな分野をとりあげてそこを強化するのが大切なのではなく、杉浦委員がおっしゃった環境・経済・社会のバランスを保つことがESDの中心になるべきところ。ESDで新しく取り組むとすれば、どんな社会を作るにしても、環境と経済と人づくりが持続可能になるバランスをどう保つのかを明らかにすることが必要ではないか。自然環境を守るために世界自然遺産に認定されたとしても、多くの観光客が訪れることで自然環境の質が落ちてしまっただけでは本末転倒。バランスのとり方の考え方を伝えるのがESDでは。

分野に教育とつけることにあまりこだわらなくてもよく、九州・沖縄地域ではバランスのとれた持続可能な社会の作り方の検討を強化すると書き加えるのが大切では。

委員長

・そのあたりの整理を事務局にお願いします。

栗林委員

・先ほどの皆さんの説明では、共存できる持続可能な社会の形成というものが何か分らないと思う。例えば環境を崩して工事して、人間の経済の発展につなげる場合があるが、環境を壊さずにそこにあるものを使って共存する道もあるのではないか。海苔と鳥の戦いではなく、海苔と鳥の共存。追い出すと別のところで影響が生じるので、そういうことも一つの方法では。

委員長

・これは共生教育という言葉に置き換えられる。サステナビリティをどう具体化するかという議論であったが、再度サステナビリティそのものの話題になりそうなので、ここで議論を終わりにしたいと思う。

事務局

・資料4-1はEPO九州運營業務に係る企画競争で公示する必要があるため、本日も指摘のあ

った「認知度の向上」の表現は「ESD の理解促進」に変更する予定であるが、ご了解いただけるか。まだ検討中の資料だが、これをベースにするということで取り扱いたい。

杉浦委員

・目標 2 の活動の方向性②について、「ESD 活動に関する資料の整備」と記載されているが、「教材」の言葉がない。「資料」に教材・ツールも含まれる不明だが、教育活動であるため、「教材」と明記されているとこの資料 4-1 を参照する者も安心するのではないか。

安田委員

・「教材」と明記されていた方がわかりやすい。

委員長

・では、明記していただきたい。

6. 九州 ESD センターの実施体制について

事務局から、九州地方センターの実施体制に関し、資料 5 の対策 1 及び対策 2 並びに準備委員会の委員が九州地方 ESD 活動支援企画運営委員会（以下「九州地方 ESD 運営委員会」という。）にスライドしていただくことについて委員からの意見を伺いたい旨説明。

吉津委員

・EPO 九州の運営委員会の委員にはどういった方がいるか。

宮崎文化本舗

・浜本委員も EPO 九州の運営委員であるが、各県の環境保全活動団体を実践されている方を選抜し委員に就任していただいている。ESD を実践している方々にご認識いただきたい。

吉津委員

・九州地方 ESD 運営委員会を分科会として位置付ける場合、その委員は EPO 九州の運営委員会にも携わるのか。

事務局

・九州地方 ESD 運営委員会の委員から 2 名程度、EPO 九州の運営委員にもなっていただきたい。

事務的な整理ができていないが、九州地方 ESD 運営委員会から委員が 2 名程度 EPO 九州の運営委員会に参加していただいて、成果内容等をご報告いただくことを想定している。

吉津委員

・例えば、ESD を実践している方が EPO 九州の運営委員であれば、その方たちが九州地方 ESD 運営委員会の委員を兼務してはどうか。

事務局

・EPO の場合、どうしても環境分野に偏っており、例えば教育委員会の関係者は委員にいない。
また、可能な限り企業にも加わってほしい。

宮崎文化本舗

・実際、EPO 九州の運営委員はプレイヤー（活動家）ばかりなので、教育委員会の方などにご助言いただければ、EPO 九州の運営委員会もより機能するのではないか。

7. 九州 ESD センターに期待するものについて

委員長

・次第7について、九州地方センターに期待するものを各委員から1分程度でご発言願いたい。

榊田委員

・九州地方センターには、先進的な地域を伸ばす役割もあると思うが、ぜひとも底上げにも力を入れていただきたい。具体的には、研修に関する支援、例えばこれまで当市が活用している研修プログラムについて足りない点の助言などを行っていただきたい。

当市が目指す街の姿は「誰もが憧れる上質な生活都市」であり、その実現に向けて地域主義を掲げている。九州地方センターに人材を派遣していただき、ESD の理念に沿った人材育成をしながら、地域のまちづくりにも取り組んでいきたい。

栗林委員

・今回1年間かけて市内の全団体からラムサール条約を中心とした環境の利活用計画のとりまとめを行っているので、同計画に沿って持続可能な社会の形成に取り組んでいきたい。

また、企業も含め全市民を対象に自然環境保全のためにできることをやってみようと呼びかけている。

さらに、専門家の指導を仰ぎながら今年度中に環境教育プログラムを完成させ、各学校に取り入れていくこととしている。

杉浦委員

・九州地方センターに期待することは、2つある。

1つ目はラムサール、ユネスコエコパークや世界農業遺産など、行政と民間がセットでその地域の環境づくりや経済・生業づくり、教育活動など人づくりに取り組んでいる地域とネットワークを形成していただきたい。

2つ目は、地球環境問題には多くの分野があるが、愛知目標等もあるため、緊急課題である生物多様性の減少の対策に取り組んでいる九州管内のメンバーが交流する機会を創出することを期待している。

安田委員

・事務局からの説明や委員からの意見を伺い、九州地方センターの役割としてのキーワードは

「つなぐ」ということが分かった。「情報」、「人」、「組織」、「活動」、「学び」、この5つの観点で「つなぐ」ことではないか。これからは特に「人」、「組織」に光を当てていかなければならぬため、九州地方センターには人材バンクを充実させていただくとありがたい。

ESD活動を広めるという観点から、地域ESD拠点が必要な役割であると思った。特に資料4-2で示されている「地域ぐるみのESD活動推進」の図は、当市のESDコンソーシアムの図と一致しているので、私どものESD推進活動も間違いないと認識した。

「つなぐ」という意味では、昨年、当市が九州管内の教育委員会を対象にしたESDサミットを開催するに当たり、関係者をお呼びするのはハードルが高かったが、九州地方センターの支援によりこの垣根を取り払っていただければもっとESD活動主体のつながりが広がっていくのでは。情報連携だけではなく行動連携まで支援することが九州地方センターの大きな役割であると感じた。

吉津委員

・ESDでネットワークを作ったとしてもテーマが明確でなければ果たして機能するのか疑問。例えば熊本だと「阿蘇の草原を未来に残したい」といった具体的なものでないと一般市民、企業サイドからは分かりにくい。人材育成を進めるうえで、成果が見える化できるように、運営面では具体的なターゲットを定めて取り組んでいただきたい。

浜本委員

・産官民学連携で環境保全、社会づくり、環境社会づくりとして、少しでも地域の問題を解決している方は多いが、九州地方センターの支援が得られるようになると、今までつまづいていた「不安のない明るい環境社会づくり、人材育成」に大きくステップが踏めるのでは。目標4「先進的取組の拡大、波及」に特に期待している。

眞鍋委員

・九州地方センターとしての目標を達成するための活動を着実に実施してほしい。

北九州は公害を解決したものの、少子高齢化が進展しており、非常に課題が多い街だが、市民がこのことをポジティブに考え、解決に向けて取り組むことがESDだと理解している。持続可能な社会を作るという原点に戻って北九州市で活動していきたい。今後もサポートをお願いしたい。

8. アウトプット項目の確認について

事務局から、九州地方センターの活動の目指す姿等を追記したため、第1回準備委員会で示したアウトプット項目が変更となった旨説明（資料6）。

委員からの特段の意見なし

9. 地域ESD活動推進拠点について

次第5で説明済みであるが、EPO九州から補足として、i)九州地方センターが単独でこの目標を担うというよりは地域ESD拠点と共に協力しながら対応するものと考えていること、ii)

九州地方センターが個別の対応をワンストップで担うのではなく、マルチストップの窓口として地域 ESD 拠点を位置づけたいと考えていること、iii) 地域 ESD 拠点については、多様な役割分担の仲間であり、九州地方センターと共に ESD ネットワーク推進を形成し、お互いにハブとなることを想定していることを説明。

委員からの特段の意見なし

10. 閉会

事務局から事務連絡を行い、閉会

九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会
第3回 委員会議事要旨

日時：平成 29 年 3 月 1 日（水）14:00～16:00

於　：九州地方環境事務所会議室（入札室）

1. 開会

2. 出席者紹介

事務局から出席者の紹介。出席者は、資料 1 「九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会委員名簿及び出席者名簿」のとおり。

3. アウトプット（素案）について

事務局から、第 1 回、第 2 回準備委員会での議論の振り返りを実施（資料 3）。

また、第 2 回準備委員会で委員から提言のあった「九州地方 ESD 活動支援センターに期待するもの」はアウトプット（素案）に反映されている旨説明するとともに、参考資料 2 における斜字は、今後九州地方 ESD 活動支援センター（以下「九州地方センター」という。）を運営する上での留意すべき事項として取り扱う旨説明（参考資料 2）。

次に、事務局からアウトプット（素案）の「はじめに」、「1. 検討経緯」、「2. 九州地方センターの目指す姿」について説明し（資料 2）、委員長による議事進行開始。

委員長

・第 3 回はこれまでの議論を反映させたものなので一言一句確認する必要はないかと思うが、これまでの議論がきちんと反映されているか、またご不明な点などを中心にご意見いただきたい。

ESD 推進上の特性について、6 つでいいのか、九州各地でいいのか、また、九州・沖縄地方の各地に多様性や民俗文化がある中で特定の地域を明記した場合、その地域以外は存在しないという誤解を招くのではないかなど、よりよいご意見をいただきたい。

事務局

・「3. 地域 ESD 活動推進拠点」の項目では、特性のある地域に重点的に取り組むこととしているため、具体的な地域を挙げていただければ九州地方センターが地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」という。）の形成支援を行う上で参考になると考える。

浜本委員

・ESD 推進上の特性について、特に「自然環境」と「民俗芸能、民俗行事」はどの地域でも色濃く残っており、逆に特定の地域を列記した場合、列記した地域以外の特性が見えなくなる。こ

こには掲載せず、事例を記載する文書の中でそれぞれの地域や活動エリアを記載する方がいいのではないか。

「自然環境」は、先進的な地域と今後活動する予定の地域があるため、「九州・沖縄各地でこれらの地域がある」旨記載すればいいのでは。例えば、奄美・沖縄が国立公園になり、やがて世界遺産になった場合、観光客等によるオーバーユースが予測されるが、同じ世界遺産地域である屋久島での事例を参考に柔軟に対応することも可能となるなど、先進的な地域と今後調和をとることが可能となる後発的な地域がある。

「民俗芸能、民俗行事」については農村地域だけでなく、佐賀市内を流れる水路や福岡市内の神社など都市部でも残っているので、九州各地全域と記載した方がより具体的な先進事例、参考事例となるのでは。

事務局

・今回、全国8ブロックではほぼ同時に地方ESD活動支援センターに関する議論が進む中で、トピックとして九州本島の沿岸内陸、島しょ部という例があると他のブロックがイメージしやすく、各地で地方ESD活動支援センターの活動を行っていくときに、もう少し踏み込んで地域性を表現できるのでは。九州は広く様々な島から成り立っている中、トピックを立てることで地域性の九州らしさがでるため、可能なら例示できればよいのではないか。

「イ.九州・沖縄地方における先進的、先導的事例」で「阿蘇草原再生協議会」と記載されているように、ユネスコエコパークだと綾町、豊後大野がトピックとしてあるため、「民俗芸能、民俗行事」では幅が広く特定の地域を挙げるのは困難だが、南西諸島などいくつか記載することで九州の広さや文化的な深みが伝えられるのでは。

杉浦委員

・今の意見を踏まえた意見だが、後の文章で特性を表す事例が出てくるため、具体的なイメージを持ってもらうためのサンプルとして、「〇〇地域を始めとする九州・沖縄各地」等とすれば落ち着くのではないか。実際はどこでもそうだという意味を込めて。

委員長

・並び替えとしては非常に分かりやすい。「始めとする」という語句は、まずは一つ挙げてまだほかにもあるという意味を含んでいる。

杉浦委員

・第三者からみて具体的なものが必要であればそのような表現が妥当かと思う。「民俗芸能、民俗行事」は、神話の里である高千穂、神楽を行っている柳田国男の椎葉村など。浜本委員が関与している錦江湾は分かりやすい。

浜本委員

・「自然環境」と「民俗芸能、民俗行事」以外に関しては、先進的な事例として挙げられるものはアウトプット（素案）で記載されている地域に限られている。「公害」は国際的にみても北九

州や水俣が、「国際交流」は過去での大陸との交流などで福岡市などが、「平和」は長崎の原爆、知覧の特攻基地が挙げられる。一方、「自然環境」と「民俗芸能、民俗行事」は異なり、先進的な事例を挙げるのが困難。「民俗芸能、民俗行事」を表す九州内陸部での山岳農村地での神楽、諸島における農耕の祭りなどは、全国での知名度の有無にかかわらず、各地で「九州・沖縄」を示すものとして受け継いでいる。

このため、もし「民俗芸能、民俗行事」を「等」で記載するのであれば、山岳地帯の農村地での神楽や南西諸島を中心とした島の伝統芸能を、「自然環境」を「等」で記載するのであれば、世界遺産地域における観光と開発と人の共生をそれぞれうまく記載することが必要。

しかし、これらの特色が九州沖縄全域の様々な地域に残っているのが特徴ではないか。

事務局

・「自然環境」と「民俗芸能、民俗行事」はそういう意味では他の特性の上位概念であり、包括的な説明を含んでいるというニュアンスでとらえた。

浜本委員

・記載順を変えてもいいのではないか。

委員長

・私もそう思う。「自然環境」を1番目、この自然環境に規定されることの多い「民俗芸能、民俗行事」を2番目にする。まず、九州・沖縄ならではの固有の自然があり、次にその影響を受けた人文諸現象とした方がいいのではないか。ただ、九州地方センターの取組として例を挙げた方がよいため、優先しているわけではないことを示すための「始めとした」との記載にしてはどうか。

杉浦委員

・順番を変えるのは大賛成である。先ほど出した意見と変わるが、「始めとする」ではなく「九州・沖縄各地」の後ろにカッコを記載し、その中に2、3例を挙げるのはどうか。

委員長

・「九州・沖縄各地」は変更することとするが、「始めとする」とするか「カッコ」とするかは、私に一任いただき、事務局と相談しながらできるだけ九州・沖縄の地域性を全面的に出したい。また、記載順も入れ替えることとしたい。

事務局からアウトプット（素案）の「3. 地域 ESD 活動推進拠点」、「4. 九州地方センターの活動の方向性」について説明（資料2、参考資料3-1）

委員長

・地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」という。）は支援窓口を担うと理解したが、決して現場で実践している者を排除しているわけではないという理解でよいか。

事務局

・その理解でよい。九州地方センターと地域 ESD 拠点だけでネットワークを作るのではなく、地域 ESD 拠点のその先にも個人を含む様々な実践団体があり、テーマごとに取り組んでいる方々が広がっている。九州地方センターが一足飛びに実践団体とつながってもネットワーク形成とならないので、ワークショップにおいて窓口や支援活動を行っていることを地域 ESD 拠点の要件とすることによりネットワークの土台を作っていきたい。決して実践団体を切り離し排除するわけではない。

委員長

・承知した。

ほかに「4. 九州地方センターの活動の方向性」について、別表の内容は前回の議論を踏まえて修正されているので、ここを中心に確認してほしいが、ご意見はないか。

細かい点になるが、目標 5 の「活動の方向性」の①では「多面的支援を行う仕組みの検討を行う」と「行う」が続いているので、「仕組みを検討する」など表現をまとめてほしい。

杉浦委員

・少なくとも私個人の意見は反映されていたことは確認したが、念のため確認したいことがある。「目指す姿」の B「重点取組」は E「活動の方向性」に反映されているか。B「重点取組」の経済的支援は目標 5 の「活動の方向性」に、人材育成は目標 4 の「活動の方向性」に、ネットワークは目標 3 の「活動の方向性」に含まれていると思うが、島しょ地域は目標 3 の「活動の方向性」に含まれていると理解してよいか。

事務局

・目標 4 の「活動の方向性」の②において、地域 ESD 拠点の形成支援として島しょ地域も対象にしている。また、目標 1 の「活動の方向性」の①（1）で九州・沖縄地方の特性を踏まえた情報収集を行うこととしており、島しょ地域も含まれる。

事務局からアウトプット（素案）の「5. 九州地方センターの実施体制について」について説明（資料 2）

吉津委員

・（3）の「地方ブロックにおける ESD 推進のための機関」として考えられるのは具体的には何か。

事務局

・第 2 回準備委員会の際に、EPO の運営委員会と同様の委員会を地方のセンターにも置くことを想定している旨ご説明したが、「地方ブロックにおける ESD 推進のための機関」はその委員会に当たる。「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」（ESD 活動支援企画運営準備委員会、文部科学省、環境省 平成 28 年 3 月）において、地方 ESD 活動支援センターの役割として、当初は「地

方ブロックにおける ESD 推進のための地方自治体との協議機関の設置・運営」を行うと記載されていたところ、先般「地方自治体」の文言が外れた。しかし、九州地方センターでは「地方自治体」が必要と考え、「(3)九州地方センターの実施体制の強化」では「ESD 推進のための機関は地方自治体等を中心に構成する」と記載している。

吉津委員

・第2回準備委員会において、事務局から、九州地方センターの運営委員会は EPO 九州運営委員会の ESD 分科会に位置付けたいとの説明があったが、それに当たるのか。

事務局

・それに当たる。今回は詳細な仕組みを説明したが、今回は報告書ということで概要としてこのような記載にまとめた。

真鍋

・「(2)九州地方センターの運営上の課題」で「九州地方センターの業務運営を技術的観点から支える」とあるが、「技術的観点」とは具体的にはどのようなことか。

事務局

・運営団体のキャリア不足が非常に気にかかっており、また、他の分野の課題をどのように把握すべきかという検討課題もあるため、先進的又は先導的に活動している方々の知見などをいただくことが重要ではないかと考え、「技術的観点」と記載した。

委員長

・それでは、ここは例えば「九州地方センターの業務運営を専門的知見の提供等の技術的観点から支える」と変更してほしい。

事務局から、アウトプット（素案）の「参考資料一覧」について説明（資料2）

4. 九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の名称等について

事務局から、九州地方センターの名称、設置場所、ロゴマークについて説明（資料4）。
委員からは特段の意見なし

委員長

・具体的に名称が決まったが、九州地方センターの開設に向けた今後のスケジュールを教示してほしい。

事務局

・環境省としては地域の実情を踏まえつつ平成 29 年 7 月を目途に開設することとしているため、現状では 7 月開設予定。

宮崎文化本舗

・EPO 九州の正式な設立日が 2007 年 9 月 1 日であったこと、EPO 九州運営委員会と九州地方センター運営委員会が併設となった場合は運営方法等の調整等に時間を要すると見込まれることから、事務が円滑に進めば 7 月もあり得るが、10 月頃の披露となるのではないかと。

地域 ESD 拠点として活動可能な内容について

委員長

・委員の皆様から、委員の所属する団体が地域 ESD 拠点として活動する場合に想定される支援内容、あるいは九州地方センターと協力して ESD を推進するための活動内容をご発表いただきたい。

真鍋委員

・現在の取組や問題意識を中心に説明したい。北九州では北九州 ESD 協議会が設立して 10 周年を迎え、これまでと大きく違い、文部科学省の補助事業として街なかに拠点を作り、大学生から大人までが地域課題解決に向けた実践を行うことができた。当該事業は今年度で終わるが、地方創生の一環として北九州 ESD 協議会が北九州市から請け負う形で、引き続き拠点を維持することが決まっている。これを受けて体制も大きく変わるため、ステークホルダー間の風通しをもっとよくするために交流会を定期的開催したいと考えている。

今年度は EPO 九州の支援を受け、「北九州ミライ創造塾」と称し、実際に専門家のサポートを受けながら若い人を中心に地域課題解決に取り組む仕組みも構築している。これらの取組についてもう少し多くの市民に関心を持ってもらいたい。

個人や団体が取り組みたいことを支援するためのサポートを受けられるといいし、既に活動している団体間のつながりをもっと密にする点に課題を感じているので、そのサポートがあればありがたい。

浜本委員

・私の団体が請け負っている国立公園ビジターセンターの所在する鹿児島県では、素晴らしい環境や景観を後世に残していくための地域の在り方を学校教育現場などに教育コンテンツとして提供する取組を県全体で開始しており、先進的に地域の在り方を見直すことになるだろう。アウトプット（素案）の「4. 九州地方センターの活動の方向性」の別表で挙げられている目標 1～4 に対応する「活動の方向性」を先進的に活動していきたい。

ただし、目標の 5 に対応する「活動の方向性」で示された内容（自治体等が多面的支援を行う仕組みを検討）については、私の団体が拠点とする地域は国立公園であるが世界ジオパークになりそこねた地域でもあり、その要因として行政区に先進的な取組が必要との視点が不足していたことも挙げられるため、私の団体としては、行政との関わりを今後広げていながら、持続可能なまちづくり・地域づくりに向けて自治体等が多面的支援を行う仕組みづくりが必要

ということを行政に情報提供していきたい。それと同時に、行政を支えていくため、現場としても、小さい自治体レベルから国レベルまで積極的に情報提供などで活動を続けていきたい。

吉津委員

・地域 ESD 拠点が行う支援内容として事務局が例示したもの（参考資料 3-1）のうち、当法人で該当するものを紹介する。

「教材・ツール・教案等の開発支援・提供」について、熊本では地下水の保全が大きな課題となっているため、当法人で文部科学省選定 DVD にもなっている教材「水はみんなの命」を製作（一般向け、子供向け、英語版）しており、これらの提供ができる。

「講師派遣・講師紹介」については、地下水に関する地元の大学教授とのネットワークを構築しているほか、熊本県環境センターに登録されている環境指導員が約 100 名おられることから、当該ネットワークを活用した専門家の紹介を行える。

「研修・講座の開催」であるが、当法人は対象層ごとに社会人向け環境講座、高校生向け・小中学生向けの学習会を実施しており、これらの啓発活動を継続していきたい。

「表彰・コンテスト等の実施」「資金助成・寄附」についてであるが、約 30 年前から「肥後の水とみどりの愛護賞」という顕彰活動を実施しており、受賞団体には賞金も授与しているので、ESD の実践団体が審査委員会で選定されれば、資金面での支援も可能である。

また、当法人自体の実践活動として、世界農業遺産にも指定された阿蘇地域において、耕作放棄地を再生した棚田で手作業での伝統的農業に取り組んでおり、その他に森林 52ha の育成管理も行っている。これらの活動にボランティアとして参加してもらうことによって、実践を通じた教育が進むのではないかと思う。

安田委員

・本市の教育委員会は、文部科学省の「グローバル人材の育成に向けた ESD の推進事業」の採択を受け 3 年間実施していたコンソーシアム事業が 3 月で終了した。そこで、これまでの取組の成果に関する情報、具体的には、ESD を推進する体制づくりや具体的な実践方法を提供できるのではないか。

また、九州地方センターと当市が連携を図りながら研修や講座を開催すると広がりや深みが出て、今年度はさらに ESD を推進できるのではないか。

杉浦委員

・私が活動している中では、社会教育の分野としての九州環境教育ミーティングによる活動が一つ地域 ESD 拠点になるのではないか。参考資料 3-1 で示されている支援内容と照らし合わせると、九州環境教育ミーティングの活動は「⑨広報活動支援」、「⑩交流・ネットワーク形成支援」に該当し、また、環境教育が中心にはなるが、持続可能な活動のきっかけも作るので「⑫その他 ESD 実践者の活動に資する支援」も該当すると思う。

中村委員代理

・当市は、ESD 推進に関しては正にこれからであり、4 月から鹿島干潟保全利活用計画を運用することになっている。計画の中身は環境教育の推進であり、市民の環境保全に対する意識の向上

を促すことが柱。もう一つは子どもたちへの教育、環境教育の拠点施設を整備しようと計画している。

また、関係者だけを集めた小委員会を開催し、今後の方向性や具体的なものを議論する予定であり、今後、専門家ネットワークの構築や人材育成が当市に必要なようになってくるため、地域 ESD 拠点をぜひ利用させていただきたい。

榊田委員

・当市は取組が遅れているので今後実施したい事項を述べたい。想定される支援の内容としては、行政として各種団体等の活動を発信し支援したい。また理解を広げるために実施するものとして研修講座の開設を場の提供として行っていきたい。それは人材育成という観点もある。

九州地方センターと連携した活動内容については、先ほどのことと重なるが、当市は各種団体等の活動内容の発表の場や情報交換の場を作るに当たってのノウハウがないので、九州地方センターと協力してこれらの場の創出など様々なことを行いたい。また、市民に対する普及啓発についても、どのような形で進めていいかノウハウがないため、九州地方センターと協力して実施したい。

委員長

・私共は学校教育に重点を置いているが、今年度中に学習指導要領が改訂され、来年度には解説書も出てくるので、具体的なものを提示して現場の方々へ知見を提供したい。

また、本学の社会連携推進事業の一環として、アウトリーチ型事業を展開していきたい。現在計画中だが、大分県教育委員会と連携したコミュニティスクールにおける ESD の実践として、地方創生も視野に入れて、持続可能な地域づくりのための人づくりの観点で関連する事業を展開していきたい。同時に「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」（平成 28 年 3 月文部科学省国際統括官付、日本ユネスコ国内委員会）に関する研修会も九州各地で展開したい。

委員長

・ほかに全体を通じた質疑等はないか。

中村委員代理

・地域 ESD 拠点の登録について、登録することによる最大のメリットを一言で教えてほしい。登録すればこういうことができるなど、当市のラムサール条約推進協議会の委員に分かりやすく説明したい。

事務局

・地域 ESD 拠点として登録されることで全国的な知名度が上がり、関係団体とのつながりが形成されることや、国とのつながりが先取りできるというメリットが期待できる。

杉浦委員

・先ほどの九州地方センターの正式名称に関しては賛成だが、九州で活動している方々の中に

は「ESD」という言葉に拒絶反応を示す場合がある。ニックネームとして別名称を検討してほしい。

事務局

- ・承知した。

ここで、環境省総合環境政策局環境経済課環境教育推進室の田代室長補佐から、全国における地方ESD活動支援センター設置準備委員会の実施状況等について説明

5. 閉会

事務局からアウトプット（素案）について、今後も文言等の調整が必要であるが、文案については委員長一任ということでよいか確認したところ、委員から異議等の意見はなかった。

事務局から、今後も委員からの協力をいただきたい旨依頼し、閉会

九州地方環境事務所請負業務

平成 28 年度地方 ESD 活動支援センター設置に向けた体制整備等検討業務

編集：一般社団法人九州環境地域づくり

協力：九州環境パートナーシップオフィス

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。